

平成21年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年6月4日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	6月4日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	水野 一郎
	政推進策室	室長	飯田 晴雄		
	総務部	部長	坂井 正善	次長兼 総務課長	加藤 恒弘
		企画情報課長	鈴木 智久		
	民生部	部長	加賀 松利	次長兼 保険医療課長	齋藤 仁
		次長兼 住民課長	犬飼 博初	環境課長	上田 実
		高齢介護課長	佐藤 一夫	福祉・ 児童課長	鈴木 利彦
		健康推進課長	能島 頼子		
	産建設業部	部長	河瀬 広幸	次長兼 土木課長	水野 久夫
		次長兼 農政商工課長	西川 和彦	下水道課長	絹川 靖夫
		都市計画課長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理者兼 会計管理室長	小酒井敏之		
	水道部	次長兼 水道課長	佐野 宗夫		
	消防本部	消防長	上田 正治	消防本部 総務課長	浅野 睦
教育委員会 会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	伊藤 芳樹	
	小中学校 給食センター 所長	村上 勝芳	生涯学習課長	川合 保	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事 会局	局長	松岡 英雄	書記	金山 昭司
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会議録署名議員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	2番	伊藤 俊一	3番	山田 邦夫	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 蟹江町議会議員派遣について
- 日程第4 同意第1号 蟹江町副町長の選任について
- 日程第5 所信表明
- 日程第6 報告第1号 平成20年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第7 報告第2号 平成20年度蟹江町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第8 議案第39号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第40号 蟹江町小中学校給食センター設置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第41号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事（駅北処理分区その3）請負契約の締結について
- 日程第11 議案第42号 （仮称）蟹江町給食センターその他厨房器具等の購入契約の締結について
- 日程第12 議案第43号 町道路線変更について
- 日程第13 議案第44号 海部地区休日診療所組合規約の変更について
- 日程第14 議案第45号 平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第46号 平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程第16 同意第1号 蟹江町副町長の選任について
- 追加日程第17 議案第41号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事（駅北処理分区その3）請負契約の締結について
- 追加日程第18 議案第42号 （仮称）蟹江町給食センターその他厨房器具等の購入契約の締結について

○議長 大原龍彦君

皆さん、おはようございます。

平成21年第2回蟹江町議会定例会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございました。

西尾張シーエーティーヴィより、本日及び代表質問の撮影、放映許可願いがありましたので、議会傍聴規則第7条第4号の規定により、撮影、放映することを許可いたしました。

皆様のお手元に議会運営委員会報告、議会日程及び報告第2号の説明資料が配付されております。

ただいま出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には金山昭司君を指名します。

ここで去る5月28日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

おはようございます。

それでは、去る5月28日午前9時から開催をいたしました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

1番目の会期の決定についてでございます。

本定例会の会期は、6月4日木曜日から6月23日火曜日までの20日間といたします。

2番目、議事日程についてでございます。

まず、本日4日、初日でございます。議案上程(付託・精読)・町長の所信表明演説、その後、人事案件1件と契約締結案件2件を追加日程により審議、採決をいたします。人事案件につきましては同意第1号、契約締結案件につきましては議案第41号、42号でございます。その後に全員協議会を開催をいたします。

5日金曜日でございますが、4日に終了または開催できなかった場合、引き続き行います。

次に、9日火曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしまして、議案第39号、40号の審査をお願いをいたします。

午後1時30分からは防災建設常任委員会を行います。付託事件といたしまして、議案第43号の審査をお願いをいたします。

同じく午後3時から、第1回目の滞納対策特別委員会を行います。

15日月曜日、代表質問を行います。代表質問が終わりましたら、全員協議会(追加報告)

そして議会運営委員会、議会広報編集委員会の順で行ってまいります。

ただし、全員協議会が開催できなかった場合は、22日の本会議終了後に開催をいたします。

16日火曜日は、15日に終了または開催できなかった場合、引き続き行います。

22日月曜日は、委員長報告後、議案審議・採決となっております。

そして、翌日23日は予備日といたします。

以上が6月定例会の議事日程でございますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、3番目であります。人事案件についてであります。

「同意第1号 蟹江町副町長の選任について」は、本日追加日程により審議・採決を行います。

なお、選任同意されました本人が在席している場合は、自席であいさつを行っていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

4番目、契約締結案件についてであります。

(1) 番の「議案第41号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事（駅北処理分区その3）請負契約の締結について」及び(2) 番「議案第42号（仮称）蟹江町給食センターその他厨房器具等の購入契約の締結について」、この以上2件につきましては、本日、追加日程により審議・採決を行います。

5番目、代表質問であります。

(1) の質問順序についてであります。1番目、清新クラブ 米野秀雄君、2番目、民主党 中村英子君、3番目、公明党 松本正美君、4番目、新政会 伊藤正昇君、5番目、日本共産党 林英子君、6番目、21フォーラム 菊地久君となっておりますが、急遽、黒川勝好でお願いをいたします。

(2) 番、質問場所についてであります。最初の質問は、従来どおり登壇をして行いますが、再質問の場合は、質問席から行うことになりましたので、よろしくお願いをいたします。

3番の質問項目の通告についてであります。今回から質問項目のみ通告制になりました。質問される方は、通告書様式により質問項目を本日正午までに議長へ通告していただけますようお願いを申し上げます。

(4) 番、通告書一覧の配付及びホームページへの掲載についてであります。今までは会派名の質問者名を記載した議事日程をお配りしておりましたが、今回からは質問項目を通告することになり、また今回初めてケーブルテレビでも町長の所信表明と代表質問が放映されることになっております。そこで、町民の皆様に興味を持っていただける議会、わかりやすい代表質問にするために、今回から代表質問通告書一覧を作成し、議場及び傍聴される皆さんへ配付するとともに、質問内容を広く知っていただくため、ホームページの議会コーナーへ掲載していくことといたしました。一人でも多くの町議会に関心を持っていただけるようお願いをいたします。

次に、6番目、第1回滞納対策特別委員会の開催についてであります。

議事日程のときにも申し上げましたとおり、第1回目の滞納対策特別委員会を6月9日火曜日午後3時から協議会室で行いますので、委員長さんを初め、委員の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

7番目であります。意見書についてであります。

3月定例会以降に提出されております1から11の意見書の取り扱いにつきましては、15日の全員協議会終了後に本委員会を開催し、協議することとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

1から16につきましては、1番、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書、(2)住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービスの拡充を求める意見書、(3)最低賃金の引き上げ、公契約法の制定、パート労働法の改正を求める意見書、(4)労働者派遣法の改正、時間外労働の規制など労働者保護の促進を求める意見書、(5)教育予算を大幅に増額し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書、(6)憲法9条改悪をやめるよう求める意見書、(7)ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書、(8)肺炎球菌のワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書、(9)生活保護の母子加算の復活を求める意見書、(10)保育制度改革に関する意見書、(11)「核兵器廃絶」を求める意見書、以上11件でございます。よろしくお願いをいたします。

次に、8番目、全員協議会の追加報告についてであります。

(1)「町民まつりサマーフェスティバル」については、本日、本会議終了後に予定されております、全員協議会で追加件名として報告を受けることになりました。

(2)番「蟹江町国民保護計画の変更について」は、代表質問終了後に予定されている全員協議会で追加件名として報告を受けることになりましたので、よろしくお願いを申し上げます。

9番目、常任委員会の所管事務の見直しについてであります。

所管事務が偏り過ぎているので、見直しをしてはどうかという提案が日本共産党から出されておまして、これについて会派で協議をいたしましたところ、引き続き検討課題とするということになりましたので、よろしくお願いをいたします。

次、10番、その他であります。

議員AED講習会についてであります。この講習会は、町議会が自主的に行う初めての事業であります。議会を傍聴される方や町民の皆様方に対し、迅速な救命措置が講じられるよう、全議員を対象にAEDの操作方法などを習得するものであります。6月30日火曜日午後1時30分から蟹江中央公民館の研修室で行いますので、出席いただきますようよろしくお願いを申し上げます。なお、当日の服装は、普段着でお願いをいたします。

以上、報告をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

(9番議員降壇)

○議長 大原龍彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 大原龍彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番伊藤俊一君、3番山田邦夫君を指名いたします。

○議長 大原龍彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの20日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は20日間と決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

日程第3 「蟹江町議会議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付の文書のとおり、平成21年7月28日、名古屋市で開催予定の愛知県町村議会広報研修会に議会広報研修委員会委員を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の文書のとおり派遣することに決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

日程第4 同意第1号「蟹江町副町長の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長 横江淳一君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

ここで水野副町長の退席を求めます。

(副町長退場)

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○9番 黒川勝好君



9番 黒川です。

ただいま町長のほうから提案されました同意第1号でありますけれども、今まで水野副町長には町政ずっと長いことご努力していただきましたことは重々わかっております。またこの次もということで、今、提案されたわけですけれども、水野副町長、今、住所を聞かさせていただけますと、岐阜県の養老郡養老町のほうに移られたということで、昨年ですか、もう一つ前でしたか、移られたということを知っております。大変いろいろな情勢の厳しい中、またいつどういう緊急のことが起きるかわからない中、岐阜県から、他県から、もし何かあったとき、例えば地震があったとき、ご自宅に帰ってみえたとき、蟹江町にいち早く来ていただかなければならない副町長が来れないという現状を考えますと、非常に私、心配に思うわけであります。

ほかにも優秀な人材は多数蟹江町の中、また近隣にもお見えになると思いますが、その中であえてもう一度再任されたという、その理由が今、申し述べられなかったものから、もう一度その辺のところをお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、黒川議員にお答えを申し上げたいと思います。

大変はしょった説明で申しわけございませんでした。この経歴を見ていただければ、大変蟹江町役場に対していろいろなセクションでお力を発揮をしていただいております。議員各位の皆様方も、副町長の性格、それから統率力等々につきましてはご理解をいただいているところだと思っております。

ただ、今、議員ご指摘の住所につきましては、冒頭、私は住居が移られることにつきましては詳しい情報を持っておりませんでした。しかしながら、養老、確かに1時間前後通勤にかかるということで、この4年間懸念はございました。そういう意味で、安心・安全のまちづくりのため、それから防災に強いまちづくりということで、いろいろ施策の中でこの状況をきちっと精査をさせていただいております。確かに緊急の場合におきましては、川を渡って来なければならない、例えば地震か何か起きて落橋かなんかあった場合に、来れないじゃないか、こんなご指摘もほかの議員からいただいたことも過去に数点ございます。しかしながら、突発事故というのはどこにおっても起こるわけでありまして、それを軽視しているわけでは決してございません。彼の統率力だとか、それから職員に対する信頼度からいくと、彼以上のとりあえず私がこの4年間見てきて、今後、この蟹江町に必要な人材のナンバーワンである、こんな状況で考えさせていただいております。

確かに緊急事態のことにつきましては、これは各マネジャー、それからいろいろな部署の担当の方とも一生懸命これ、調整をさせていただかなければいけない部分にあることは事実であります。しかしながら、何とぞそういう意味もご理解を賜りまして、今回の選任にご同意をいただきますようよろしくをお願いを申し上げたいと思います。

説明には若干なっていないかも知れませんが、どうかその点をご理解をいただきたいと。要するに非常に優秀な人材であるということが一番に持っていきたい。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○9番 黒川勝好君

優秀な人材であることには僕も間違いない、そう思っております。ただ、今の話の中にもありましたとおり、緊急の場合、いざ地震が起きたというときに、副町長が、当然そういうときになれば、そういう対策本部もできると思います。そういうときにいないということになりますと、町民の不安というものは非常に大きなものがあると思います。そういう意味でも、やはり町民の皆様には十分納得していただける今の説明ではない。

人材的には間違いない方だと私も思っております。何遍も言うようですけれども。ただ、そういうときに来れないということがわかっていながら、なぜここでまたもう一度再任をするのかというところがまだ私には理解ができません。

例えば、今、条例では副町長1名ということになっておりますけれども、もう1名ふやして2人体制をとる。そうすると、また予算的に問題が起きるんじゃないかと言われるかもしれませんが、今、副町長はたしか74万5,000円の報酬をいただいていると思います。それを半分にして、副町長2人体制で半分ずつで分け合う。やはり副町長がおる、おらんでは、緊急のときの対応の仕方というのは非常に変わってくると思います。そしてまた、町民に対する不安というものは非常にあると思います。そういうことを考えれば、もう一度再考していただきたいというふうにお願ひをするわけですが、どうでしょうか。

○町長 横江淳一君

再度お答えを申し上げたいと思います。

黒川議員のおっしゃることは十分よくわかります。議員の皆様の中にもそういう疑念をお持ちの方は少なからずお見えになるというのは十分理解をしております。しかしながら、何かあったときに来れないというふうに決めつけるのもいかな、こんなことをまず思っておりますし、実際、私が例えば何かあったときに、当然私の代行をするというのは副町長であります。ただ、私は必ずおりますので、それと、仮に副町長がどうしても来れないという場合でありましても、総務部長なり、それからほかの幹部がフォローはそれは十分させていただける、そういうことだというふうに思っております。

また、報酬の面でも、つい最近、いろいろな新聞等々に書かれておりますが、確かに迎合に走る、安ければいい、そういうことでは僕はないと思いますし、ちょっと意味合いが違ったかも知れませんが、私といたしましては、2人の副町長を選任するというのは考えてはおりません。

しかしながら、今の状況を何とかこの蟹江町がこれから行政改革に向かったり、いろいろ

な施策に邁進するに当たり、今の副町長の存在というのは大変大きな意義があるというふうに私自身は理解をしておるわけであります。

議員の皆様の中にもそういう疑念をお持ちの方は少なからず、先ほどから申し上げておりますように、お見えになるかもわかりませんが、不慮の災害というのは、それはないにこしたことはありません。しかしながら、絶対に行動ができないということも私はない、こんなふうに思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○9番 黒川勝好君

絶対にない、絶対にあるとか、そういう話じゃないんですね。今、町長言われた、もし副町長がいなければ、総務部長なりほかの部課長がおるじゃないかと。だったら、副町長なしでいいじゃないですか。

(「なしでいい」の声あり)

うん。そう言われるんだったら、最初からなしでいいじゃないですか。町長一人で私がやれるというなら、町長一人で結構じゃないですか。無理に副町長をこの状況の悪い中、無理して立てる必要は僕はないと、そういうふうに思ひます。

今の安ければいいとか、そういう話じゃありません。報酬、予算をつけるに当たりまして、やはり町民の感情があります。2人の副町長にして、同じ予算つけておつては、それは皆さんも納得はされません。ですから、報酬は変わらず、緊急のとき、今の副町長が出て来れなかつたら、もう一人の副町長、地元で必ず出て来れるような、そういう体制をとっていただければということで、あえて申し上げただけでありまして、安くしてやるとか、そういう話ではございません。

ただ、今の町長の話をお聞いておれば、副町長はだったら要らんのではないかということをお私、思ひましたけれども、どうですか。

○町長 横江淳一君

再度申し上げます。

緊急のとき、緊急のとき、それを非常に強調されますが、365日やはり行政はあるわけがあります。そういう中で、再度申し上げますとおり、若干議員の皆様方と温度差が違ひるかもわかりません。しかしながら、今の蟹江町の行政にはなくてはならない存在だと。この人材をおいては、今の蟹江町の、特にこの平成21年の大変厳しいターニングポイントを迎える行政の中で、この水野一郎というこの存在というのは大変大きいと私は理解をいたしてあります。そういう意味で皆様方にお願ひしておることでありして、副町長がなければいいという、そういうお話については、非常に私としても残念であるというふうに今ここで答えざるを得ないと思ひます。何とぞご理解をいただきたいと思ひます。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

一般的な常識で考えまして、副町長になられて、わざわざ蟹江から他の県へ変わられるということは、これはこの副町長さん、この期で終わりかなと私は実は思いまして、かつてご本人さんにそういう問いかけをしたことがあるんです。やはり一般的に言えば、その職を全うするまで、地元で頑張ろうという考えをするのは当然ですから、でも私は実はそういうことは案外神経敏感に働きまして、問いかけをしたんです。本人さんいわく、やっぱり私はそういう意味でいいますと、できれば早目にご辞退をさせていただきたいということをおっしゃっていたんです。そういう経過がありまして、今回のことについて、これは本人の希望が、そういう希望がかつてからあったんだろうけれども、それを超える何らかの事情があったのかなと私は判断をしたんです。

今、町長、強調される本人の実力というか、能力といいますか、ということについての評価ですね、そういうことがあって、それから後継者とのかかわりもあって、無理にということではなかったかなと、そういうふうな思いをするわけでありますけれども、その辺の事情がもしありましたら、伺いたいと思うんです。

○町長 横江淳一君

別にそういった事情はないわけでありまして、先ほどから申し上げましたとおり、答弁が不適切かもわかりませんが、特にこの平成21年度は蟹江町にとって、それは毎年大事でありますけれども、この厳しい財政状況、行政状況を考えたときに、この副町長の存在、彼の存在というのは大変大きな意義があるというふうに私自身は感じております。そういう意味で、皆様方に私に対する選任にご同意をいただけるとありがたいな、そういうことできょう提出をさせていただきました。何とぞご理解をいただきたいと思います。

○12番 山田乙三君

12番 新政会 山田乙三でございます。

副町長の件に関しまして、ちょっと確認をとっていきたいと思います。

忘れもしない4年ちょっと前でしょうか、そのころは、今、副町長と言いますけれども、助役あるいは収入役、廃止という方向で世間の動きもあったかなと私は思っていますし、鮮明に覚えていまして、助役廃止という大方の流れがあったかと思えます。それから4年たって現在があるわけでございますけれども、先ほど質問され、町長から答弁ございましたけれども、やはり副町長さんのお仕事、顕著に姿としてどうなのかな。私も含め、一般町民の方もそう思っておられる方がおられるかなと、こう思うわけでございます。

というのは、具体的に申し上げますのは、総務部、あるいは民生部、産業建設部、教育部局、それぞれが特に予算編成に当たってはねじり鉢巻きで、町長先ほど言われましたように、予算編成がこれから年々大変厳しくなってくるのは自明の理でございます。その中で、過去、助役が非常にねじり鉢巻きで束ねておられ、予算編成をつくり上げてこられた経緯が私はあ

ったのかなと、こう思っております。

現在においては、各部長さんが担当部局といたしましてきっちりやっておられるように私はお見受けをするわけでございます。その中での副町長でございますし、過去4年前ですと、町長さんは町会議員から初当選されまして、新町長として4年間やっておかれるのには、ちょっとしんどいのではないだろうかな。大方の意見の中で、4年間一度様子を見てみよう、こういう形で現在に至ってきたわけでございます。

その中で、やはり海部郡下、愛知県下を眺めてみましても、副町長を置かないところはゼロに近い形ですね。行く行く私は副町長の廃止論も再燃してくるだろうと、こういう洞察をさせていただいておるわけでございますけれども、そういう中で、例えば行政改革においては、政策推進室に変わり、しっかりとした政策推進室の方も数名おられます。そういう中で、そういう方がかわってやるだとか、先ほど町長の答弁の中に、総務部長がというご意見もございました。3人4人おられる部長の中で、責任部長も指名しつつ、メリハリのついた行政運営をやるということも方法としていろいろあるわけでございますから、これからですね、私、意見申し上げたのは、将来に向かって、副町長は要らないんじゃないだろうかな。これは、政策推進室、行政改革の中からの観点で、廃止の方向に持っていくべきのではないだろうかなと、こう思っていますが、町長さんのご所見をお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをいたします。

現時点では、副町長の廃止論というのについては、非常に私としては消極的な考え方であります。ただし、私の力がどうだということは別といたしまして、やはり町の総責任者のフォローをする人は必ず要ると思います。ただし、その形が副町長であるかどうかということは別といたしまして、そういう流れになることには否定はいたしません。今現在、私の中では副町長は要らないという考え方については、今、持っておりません。

それはどうしてかといいますと、先ほど来何度かご答弁差し上げておりますけれども、ほかの自治体もそうでありまして、来年になると、近隣の町村の合併等々がさきやかれております。そんな中で、海部郡で3町村しか多分残ってこないだろうこの自立できる蟹江町の中で、それなりに蟹江町らしさを出そうと思っております。やはり町長、町長を支える副町長という存在というのは大変重要な位置づけにあると思っております。そういう意味で、先ほど来、黒川議員、それから小原議員からの質問をいただいたとおり、大変ご心配をいただいていることも事実であります。そのことも十分踏まえて、今の副町長の選任をさせていただいたわけでありまして。

世の中どうなるかわかりませんが、とにかく蟹江町は「小さくてもキラリ」というのを基本的にしっかり足をつけて、議員の皆様と一緒にやっていきたいなど、こんなことを思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○12番 山田乙三君

ありがとうございます。

副町長における職務というのは、非常に私は町長にかわって大変だなと。有事のときの出番というのもよくわかりますけれども、通常の業務における職務ですね、例えば新型インフルエンザ、非常に全国的にいろいろ猛威を振るいつつ、対策、対応についてお困りの自治体があるわけでございますし、片や滞納対策についても、組織的に言えば、収納課長がお見えになり、その上には総務部長がおられ、その上は当然ながら副町長なんですね。最後は町長ということはよくわかっていますけれども、その中で、ナンバー2であられる副町長とか総務部長とか、ねじり鉢巻きでこの対策をどうやっていったらいいだろうかな、こういう姿が私は残念ながらちょっと薄いように見受けられます。

例えば、新型インフルエンザについても、あるいは滞納についても、確固たる施策、対策が町長、副町長を中心として、しっかり、がっちりやっていると、こういうことが残念ながら私は今のところは見えてこない、姿として。そういう中で、より行革の中で、政策推進室といえども、ちょっと甘さがシフトチェンジされてきたんじゃないかな、こう思います。

確かに私ども、過去に議員を6名減らさせていただきました。本当に痛みを感じて、現在、16名でございます。ただ、今度、出番からいくと、どこの出番だということはあえて申し上げませんが、そういう中を包含していただきながら、もう少しこれから先に、私はあえて申し上げますけれども、副町長を廃止の方向へ持っていただくように意見を申し上げて、要望を申し上げて、終わります。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

これ以上、私、言わずにおこうと思いましたが、たまたま副町長廃止論が出ましたので、申し上げておきたいと思うんですね。

私は、副町長の職務の重要性というのは理解しているつもりであります。部課長さんが見えますけれども、その上に立つ、つまり現場を統率する職務というのは、地方公共団体の中では極めて重要な仕事だというふうに思います。いろいろな職員間の矛盾もありますし、そういうのをうまく統率していくということは、これはかなり重要な職務でありまして、それは大事なことで、私は副町長廃止論には反論したいというふうに思うのであります。

そこで、ただ、私は実は先ほども申し上げましたように、町長はそれ以上答弁しませんでしたけれども、つまり副町長になって、あるいはなる方向がはっきりしておる中で、他県へ移住するということは、私は何らかのアピールではなかったかなというふうに思ったんです、そういう意味でいいますと。つまり、先ほど申し上げたような次第であります。

ですから、私は、本人さんのそういう思いを踏み越えるというか、多分、説得もされたんではないかと思うんですけれども、ご事情があったのではないかと思うんです。つまり、泥

臭いことまでは答弁していただかなくても結構ですけれども、かなり無理をお願いをしたのではないかという気がするんです。その辺が、ご事情が、一言でいいですけれども、ちょっとそういうところがあって、無理をお願いをしたいということではないかなと私なりに思うんですけれども、そんなことはなかったんでしょうか。

○町長 横江淳一君

先ほどから申し上げましたとおり、そういう事情は一切ございません。町長に就任させていただいた平成17年の4月の時点で、ご存じのように副町長はございませんでした。それで、私も町長室から副町長室へ1日数往復しながら決裁をして、確かに副町長はいなくていいという前町長さんの考え方があったのも聞いておりますが、実際、この蟹江町をこれから運営するに当たって、副町長の存在というのは欠くべからざるものだとすることを1カ月で痛感をいたしました。そういう意味で、皆様方に再度副町長のということで、ご同意を差し上げたわけであります。

今回の水野副町長につきましては、家庭のご事情がございまして、私がお願いを申し上げたときには、もう既に向こうに土地を購入してみえた後だったというふうに聞いて、それ以上深い話は聞いておりません。積極的に熱心に説得したということも実はございません。ですから、私がずっと長い間、議員生活も含めて、水野一郎さんという人をずっと見ておりました、これからの蟹江町の行政トップに一番ふさわしい人材かなと思って、水野一郎さんにお願いをして、快諾をしていただいたという事実であります。

そして、議員の皆様方にお諮りをし、同意をいただいたというのがこの4年間のことでもありますし、その4年間の間、彼のいろいろな業績、それから状態を見ていただいておりますら、皆様方も多分ご理解をいただいているというふうに私は思っておるわけであります。

ただし、ご懸念をいただいております岐阜県養老町という大変時間的にかかる、通勤にかかる場所にお見えになるということにつきましては、私も懸念を抱いてないわけではありません。しかしながら、それは十分フォローアップができる状況にあるというふうに私は考えておりますので、何とぞご理解をいただきたい。

以上であります。

○議長 大原龍彦君

他に質疑はないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第1号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号は精読とされました。

水野副町長の入場を許可いたします。

(副町長入場)

○議長 大原龍彦君

日程第5 「所信表明」を行います。

横江町長から所信表明の申し出がありましたので、これを許可いたします。

横江町長、ご登壇ください。

(町長登壇)

○町長 横江淳一君。

皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成21年第2回蟹江町議会定例会の開会に当たり、提出をさせていただいております議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に対する所信の一端を述べさせていただきます。

まず、去る3月22日に執行されました町長選挙におきまして、大変力強いご支援をいただき、議員の皆様を初め町民の皆様から厚く御礼を申し上げます。

私が、「ふる郷かにえ」の町政を担当させていただき、4年がたちました。折に触れ、澄みわたる青空を背景に、悠々とした水郷の風景を眺めるときに、脈々と受け継がれてきた蟹江の文化と先人が積み重ねてこられた長い歴史を感じるとともに、「ふる郷かにえ」に愛着と誇りを抱くものであります。

ことしは、蟹江町が明治22年(1889年)に町制を施行してから120年目の節目の年に当たります。私は、このときを迎えるに当たり、改めて先人の努力とその功績に深く敬意を表するとともに、これまでに蟹江町の発展に尽くされた方々の英知や情熱に思いを深め、町民の皆様とともに「ふる郷かにえ」の新たなる創生に取り組んでいきたいと、より一層、意を強くしているところであります。

社会に目を向けますと、100年に一度とも言われる米国を震源とした世界同時不況の中、日本全国において財政危機が至るところで叫ばれ、自動車産業が好調であった愛知県においても、民間企業の経営悪化による雇用の打ち切りなど、生活への不安が顕著となっております。また、地球温暖化の影響による異常気象や少子・高齢化を含め、私たちを取り巻く社会全体が混迷の度合いを増している今日、地方自治体においても時代に即した経営そのものが問われる時代となってまいりました。

しかし、このようなときにあつてこそ、私も町民の皆様と一緒に汗をかき、安心・安全なまちづくりに向け、初心を忘れることなく、町政の運営に全力で取り組んでいく覚悟でございます。

私は、町長に就任して以来、「5K」と称し、「観光・環境・改革・健康・教育」という5つの政策方針を掲げてまいりました。そして、まちづくりミーティングを開催して町内各所をめぐり、町民の皆様のお声に直接耳を傾け、数々の政策を実行してまいりました。

中でも、町の財政を使うことなく設置をさせていただきました「足湯かにえの郷」は、町



民の憩いの場所として、日夜にぎわいを見せております。町のシンボルマークとして活躍をしておりましたカニロゴマークに、一般公募により「かに丸くん」という愛称を得て、町のイメージアップ政策が動き始めております。また、役場庁舎、消防庁舎、小・中学校の耐震補強工事、消防団拠点施設工事の実施及び消防自動車の整備並びに常設の資源ごみ置き場の設置など、安心・安全で快適な環境づくりに努めてまいりました。同時に、第4次蟹江町行政改革大綱の策定や蟹江町行政改革集中改革プランを作成し、これらに基づく実施計画書により、着実に行政改革を実施してまいりました。さらには、子ども医療費の助成（無料）対象を、通院については小学校6年生まで、入院については中学校3年生まで拡大し、子育て支援対策の充実を図ってまいりました。また、保育所、小・中学校の増改築により子育て・教育環境を整備するとともに、中学生海外派遣交流事業を実施し、異文化体験による視野の広い国際的な人材を育成し始めたところにあります。

このように「5K」の政策方針に基づいた、蟹江町の発展につながるこれらの施策が一步一步着実に実現していることは、まことに大きな喜びであり、町民並びに議員の皆様方の温かいご支援とご協力のたまものだと深く感謝をいたしております。

伸び行く「ふる郷かにえ」の未来をより確かなものにしていくためには、これまでの成果やまちづくりの考え方を継承しながら、さらに磨きをかけて発展させなければなりません。また、見通しのつきにくい時代にあるからこそ、私たちは、未来をみずからの手で責任を持って切り開いていかなければなりません。

そこで、私が2期目の町政を担当させていただく指針として、住民一人一人が主役の町政を基本に、「住民・議会・行政」の3者が一体となって自立ができる「協働によるまちづくり」を提唱いたします。そのために、これまで「5K」と称してきた政策方針を「7K」とし、「観光・環境・改革・健康・教育・国際・共生」という7つの柱を掲げて、さまざまな政策を推進してまいります。

既に、平成21年度予算につきましては、ことしの3月議会定例会におきまして骨格予算として議決をいただいておりますが、今議会に提出をさせていただきました補正予算の内容とともに、今年度の主な施策について、総合計画の基本計画に掲げる6つの枠組みに従ってご説明申し上げます。

まず、第1章「いきいきと暮らせる健やかなまちづくり」では、次に掲げる諸事業を進めてまいります。

1、疾病予防対策事業につきましては、健康日本21蟹江町計画、いわゆる「かにえ生き生きプラン21」を推進して5年目となります。毎年重点項目を定めて推進しており、これまでに「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・心の健康づくり」、そして「歯の健康」について取り組んでまいりました。今年度は「たばこ・アルコール」について重点的に取り組みます。個人と周囲に与える健康への悪影響を示し、町民の皆様方の健康増進に努めて

まいります。また、平成26年度までの10カ年計画である本プランは、今年度が中間地点に位置づけられているため、住民アンケート調査を実施し、見直しと中間評価を行いたと思います。

毎年増加傾向にある発達障害児の早期発見を目的とし、5歳児健診を開始いたします。これは、名古屋大学との共同研究事業として5年間実施していくもので、昨年度から準備を進めてまいりました。そして、健診後のフォロー対策として、保健所・幼稚園への巡回指導を開始し、スムーズな就学が迎えられる体制に努めてまいります。

また、健やかな子育て支援の一環として、妊婦健康診査の回数を、現行の5回から14回に拡大いたします。

特定健診・特定保健指導として、メタボリックシンドロームに着目した健診及び保健指導を引き続き実施してまいります。

緊急医療体制の充実につきましては、一次救急医療のあり方として、平日の夜間診療を休日診療所において行えるよう、地域の医師会との協議を進めてまいります。

2番目、児童福祉事業につきましては、保育所の環境整備として、老朽化した蟹江南保育所の建て替え工事を3カ年計画で行う予定であります。今年度は、新たに保育所用地となりました敷地内における建物の撤去を進めてまいります。

3番目、高齢者福祉につきましては、75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方が加入いたします後期高齢者医療制度が開始され、1年が経過いたします。今後もこの制度の健全な運営のため、広域連合と協力して万全な対応に努めてまいります。

また、医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者等に後期高齢者福祉医療費給付金を支給し、高齢者等の支援対策として充実を図ってまいります。

介護予防事業につきましては、生活機能評価にて特定高齢者と選定された方に対し、転倒予防等、寝たきりにならないような介護予防を勧奨し、一般高齢者には、元気な毎日が過ごせるような事業を行ってまいります。

4番目、国民健康保険事業につきましては、人間ドック受診事業を再開し、受診者支援として個人負担金の助成を新たに行うとともに、被保険者の健康保持と医療費の適正化を図ってまいります。

次に、第2章「個性と創造性を育むまちづくり」については、次に掲げる事業を進めてまいります。

1つ、生涯スポーツにつきましては、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツに親しむことのできる、蟹江町版の総合型地域スポーツクラブとして、「生き生きかにエスポーツクラブ」を創設いたします。クラブ体験会として14の講座を用意しておりますが、町民の皆さんの参加を得ながら、来年2月の設立を目標として準備を進めてまいります。

2つ目、文化事業につきましては、平成14年2月に国選択文化財となりました蟹江町でも

最も伝統がある須成祭について、平成18年度から国の補助と専門家、須成区のご協力を得て、祭りの記録作成事業に取り組んでまいりました。そして、ことし3月には、祭りを後世に語り継ぐ資料として、「須成祭総合調査書」が完成いたしました。さらに、今年度から2カ年をかけ、須成祭をさまざまな角度から映像として記録に残してまいります。

3番目、幼児教育事業につきましては、昨年度、協働まちづくりモデル事業として実施いたしました、保育所における次年度就学予定の外国人の子供とその保護者を対象とした、プレスクール（就学前指導）事業を、今年度から本格的に推進し、就学後のスムーズな適応を図ってまいりたいと思います。

4番目、義務教育事業につきましては、通常学級に在籍しながら個別の支援を必要としている児童や、心の問題で学級に入れない生徒に対する支援として、スクールサポーター制度の充実を図ってまいります。

また、学校は、児童・生徒が一日の大半を過ごす場所であり、地域にとっては、災害時における町民の皆さんの避難場所として利用する大変重要な場所であります。そのため、校舎等の耐震補強につきましては、最重要施策として計画的に取り組んでおります。今年度は、蟹江小学校・舟入小学校・蟹江北中学校の屋内運動場の耐震補強工事と改修工事を行います。

ただいま建設中であります新しい給食センターにつきましては、学校給食と保育所幼児給食をあわせ持った施設として、ことしの7月末に完成を予定しております。8月からは、この給食センターで保育所給食が開始され、9月からは小・中学校にも安心して安全な給食が届けられる予定でございます。

この給食センターは、単なる給食施設のみならず、蟹江町における食育推進の拠点としてその役割を担っていく公共施設でございます。また、自然エネルギーを取り入れるなど、給食センターとしては、愛知県下で初めてとなるオール電化施設であります。今までにない環境に優しいエコ推進施設として有効活用してまいります。

次に、第3章「自然と共生する快適なまちづくり」については、次に掲げる事業を進めてまいります。

1つ、多くの町民の心に宿る「水郷のまち」の再生を目指すには、河川の整備と親水空間の創出が必要であります。平成19年度から愛知県と協働して進めてまいりました蟹江川水辺スポット整備事業も3年目を迎え、今年度には、一部の施設を除き、ほぼ全容をお示しすることができると思います。

地域の皆様が、自然と調和した潤いのある空間で水辺に親しむことができる、散策と語らいの場となるような整備を進めてまいります。

2番目、排水施設の機能充実につきましては、遊水地機能を持つ農地の宅地化等により発生する降雨時の冠水被害の対策として、排水機の改良及び増強に努めておりますが、今年度は、特に本町舟入地区の排水対策を強化するため、緊急農地防災事業の実設計画を行ってま

います。

3番目、上水道事業につきましては、「安全でおいしい水」を町民の皆さんのご家庭に供給するため、配水管の整備を充実しております。さらに、水の安定供給を図るため既設設備を更新し、水圧低下地点の解消に努めるとともに、災害に備えて配水管の耐震化を図ります。また、JR蟹江駅北における蟹江今駅北特定土地地区画整理事業にあわせて配水管布設計画を作成し、道路整備とともに布設工事を進めてまいります。

4番目、下水道事業につきましては、日光川下流域関連公共下水道整備事業として、今東下処理分区、駅北処理分区等において管きょ布設工事を予定しております。

また、藤丸団地処理分区、本町海門処理分区の工事を実施するため、これらの地区を対象とした実施設計を予定しており、来年4月の供用開始に向けて、計画的な公共下水道事業の推進を図ってまいります。さらに、東水明台団地において、来年度の単独公共下水道事業の工事着手に向けてことしの秋ごろから地元説明会を開催し、事業の推進を図ってまいります。

また、都市下水路につきましては、昨年度に引き続きまして、今東1号排水路の改修を進めてまいります。

5番目、清潔でゴミを出さない循環型の社会づくり事業につきましては、昨年度に設置をいたしました常設資源ゴミ置き場の活用と粗大ゴミの個別収集等について、パンフレットを作成して、より一層の周知を図りたいと思っております。

小学生の親子を対象としたゴミ焼却施設見学事業は、引き続き実施してまいります。

また、レジ袋の有料化につきまして、賛同が得られる町内の小売業者にご協力をいただき、ことしの10月から実施してまいります。

さらに、一般住宅を対象として、住宅用太陽光発電施設の導入について補助制度を設け、町民のクリーンエネルギーの利用を積極的に支援してまいります。

そして、来年には、生物多様性条約第10回締約国会議、COP10であります。名古屋市で開催されます。町といたしましても、今後、愛知県と共同してこの事業に参画していく予定でございます。

このように、これらの事業の実施を通じて、蟹江町における循環型社会の実現とゴミの減量化を図るとともに、二酸化炭素排出の抑制にも取り組み、地球温暖化の防止に積極的に努めてまいります。

6番目、消防事業につきましては、平成10年度に整備した学戸北分団の小型動力ポンプ付積載車を、出動時の安全を図るためにダブルキャビン型の車両に更新し、消防団の機動力強化を図るとともに、消防活動の充実及び団員の安全性を確保してまいります。

7番目、防災事業につきましては、河川の浸水想定区域の見直しが行われたことにより、新たに、蟹江町における洪水ハザードマップを作成し、町民の皆様に最新の浸水に係る情報を提供することによって、防災意識の高揚と人的被害の防止に努めてまいります。

また、防災資機材や災害用ろ過機を計画的に整備し、防災対策の強化充実を図ってまいります。

耐震対策につきましては、平成20年3月に策定いたしました「蟹江町耐震改修促進計画」に基づき、公共建設物の耐震化と民間木造住宅の耐震化の促進を図ってまいります。これは、昭和56年5月31日以前に着工された民間木造住宅の無料耐震診断や耐震改修に係る補助制度として、今後も支援を継続していくものでありまして、来年度からは、さらなる民間木造住宅の耐震化を図るため、これまで以上に耐震診断員との連携を密にするとともに、全町的に対象建物を把握して、直接的な耐震診断の普及・啓発に努めてまいります。

8番目、防犯につきましては、住民と行政が一体となって、引き続き安心・安全な環境づくりに取り組んでまいります。中でも、地域の自主防災組織への支援を行い、犯罪発生の危険箇所を未然に発見・防止するとともに、犯罪の抑制に向けて、警察等の関係機関との連携を強固にしてまいりたいと思っております。

次に、第4章「秩序ある楽しく歩けるまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

まちの景観形成と美化推進につきましては、昨年度実施いたしました協働まちづくりモデル事業の一部を、アダプト制度に切りかえて実施してまいります。この制度は、公共の場所、いわゆる道路、公園、街路樹等々であります、その維持管理を地域住民と協働で行うというもので、蟹江町においては、「ふる郷ふれあい事業」と称して各事業を展開してまいります。

2番目、市街地整備事業につきましては、現在、JR駅北側において、蟹江今駅北特定土地区画整理組合の施行により区画整理事業が進められております。今年度は調整池2期工事（調整池の完成）を初め、道路・排水路築造工事や整地工事が予定されております。市街地形成に必要な公共施設の整備が進められる予定であります。町といたしましては、この事業に補助金の交付や人的支援を行い、良好で快適な住みよい環境づくりのため、地元住民とともに事業を推進してまいります。

3番目、公共交通機関主要駅のバリアフリー化につきましては、今年度と来年度の2カ年をかけて、近鉄富吉駅のバリアフリー化対策事業を推進していきます。今年度は、駅南側に構外エレベーターの設置を、来年度は、駅構内に2基のエレベーター及び多機能トイレの設置並びに駅北側に構外エレベーターの設置を計画し、同駅の完全バリアフリー化を目指してまいります。

次に、第5章「活力と交流のまちづくり」では、次に掲げる事業を推進してまいります。

1、農業振興につきましては、各種の土地改良事業を推進し、農業基盤となります土地の生産性を高めるため、引き続き幹線排水路と農道の維持管理に努めていきたいと思っております。

また、湛水防除事業として、鍋蓋新田二期地区・蟹宝地区の排水機場整備事業を継続し、湛水被害の防止に努め、農地の保全と災害に強いまちづくりを進めてまいります。

2番目、商工業の振興につきましては、国が14兆円規模の補正予算措置を行ったものの、中小の商工業者を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況でございます。町商工会との連携を図りながら、商工業の活性化や経営の安定・改善に向け支援してまいります。特に今年度は、「愛知県がんばる商店街推進事業」を活用し、町の西玄関口でもございます近鉄富吉駅から北へ向かう商店街の活性化を図るため、町商工会や愛西市との連携も新たに組み込みとして図ってまいります。

3番目、観光事業につきましては、観光協会や商工会、また、民間企業を活用した新たな取り組みを図り、地域の活性化に努めてまいります。

主な事業といたしまして、ハイキングコースにも指定をされております、蟹江城址を中心としたスポット整備事業の調査を進めるとともに、観光標識板の設置により、町内観光名所等の案内を促進いたします。また、非常に多くの集客が見込まれる近鉄ハイキング及びJRさわやかウォーキング等も意識しながら、新たに「水郷かにえ・温泉のまちかにえ」の観光をPRしてまいります。そして、愛知県観光協会とも連携し、積極的に観光客の誘致を図ってまいります。

次に、第6章「町民と手をたずさえるまちづくり」については、次に掲げる事業を推進してまいります。

1つ、第3次蟹江町総合計画につきましては、平成22年度が区切りの年となります。そこで、第4次蟹江町総合計画の策定に向けて、各種の会議を立ち上げ、さまざまな角度から検討を重ねております。中でも「住民・議会・行政」の3者が一体となった懇話会を経て検討会に至っていることは、初めての試みでございます。今後、協働のまちづくりを進めていく上で、大きな布石になるものであります。今年度は、これまでの成果等を踏まえて、今後の10年間、平成23年度から平成32年度までありますが、蟹江町が目指すべきまちづくりの基本理念及び目標、将来像等をより具体的に集約し、第4次蟹江町総合計画を策定してまいります。

また、この総合計画の策定と時期を同じくして、「蟹江町都市計画マスタープラン」、そして「蟹江町緑の基本計画」についても全体的な見直しに取り組んでおります。これらにつきましても、総合計画との整合性を図りながら策定してまいります。

2つ目、国際交流の推進につきましては、昨年度から実施しております中学生の海外派遣交流事業を継続していきます。異国の文化や言語を学び、ホームステイによる現地の人との触れ合いを通じて相互理解を深め、グローバルな感覚を身につけることを目的とするほか、視野の広い国際的な人材育成を図ってまいります。

3番目、役場庁舎につきましては、事務量の増加に伴い書庫が不足していたために、昨年度、書庫棟を完成させていただきました。今年度はこれを有効活用し、職場環境を改善するとともに、住民サービスの向上により努めてまいります。

4番目、収納対策につきましては、不況による雇用形態の多様化、人口構造の変化、税制改正に伴い、低所得者や高齢者層の納税者の増加が見込まれます。そこで、今後は、税の目的や仕組みについてわかりやすい広報に努め、ライフスタイルの変化に応じた納付手段を確保してまいります。中でも、口座振替制度の活用とコンビニ収納の導入を促進し、納税者の便宜を図りたいと考えております。

また、納税の公平化を確保するため滞納整理の強化に努めるとともに、滞納者に対しては、継続的に納税相談に応じることや、文書等により通知することによって収納率の向上を図ってまいります。同時に、新たな滞納者の発生の抑制に努めてまいります。

以上、平成21年度の町政運営に関する基本的な考え方と主な施策についてご説明を申し上げます。

今年度は、2期目の政策方針を掲げた新たなスタートの年でもございます。いま一度行政として担わなければならない本来の使命や役割をしっかりと認識し、新しい視点からの自治体経営に取り組み、確かな足跡を刻む4年間にしてまいりたいと考えております。

そこで、この期間において、特に力を注いでいきたい施策を1つ申し述べたいと思っております。それは、蟹江町の歴史文化の情報を発信し、さまざまな交流の拠点となる「川の駅」を設置する構想であります。今ある老人福祉センター及び同分館の施設機能を見直し、町民の皆様の健康を増進する要素も踏まえた施設の充実を図りますとともに、大好評の足湯や町の特産品の直売所、歴史資料を展示する場所などを整備してまいりたいと考えております。

既に、昨年度から職員による検討会議をスタートさせ、これから、より具体的な構想づくりに取り組んでまいりたいと考えております。「水郷かにえ・温泉のまちかにえ」にふさわしい、新たな憩いと交流の場となるよう、さまざまな方面との協働のもと、つくり上げていきたいと考えております。

今日、社会・経済のグローバル化が進展する中、直面する地球規模の課題への対応が求められております。また、未曾有の経済危機、食の安全を揺るがす事件、新型インフルエンザの脅威や治安を脅かす凶悪犯罪が後を絶たないなど、町民の皆様の暮らしや社会に対する不安感はますます大きくなっていることと認識をいたしております。しかし、大きな困難に直面したときこそ、大いなる希望を持って立ち向かっていかなければいけないと考えております。

私は、どんな厳しい状況下にあっても決して臆することなく、町民並びに議員の皆様、そして職員と力を合わせ、小さくてもキラリと輝く蟹江町を目指してまいりたいと考えております。町民の皆様が、蟹江の自然、人、歴史、文化に愛着を抱き、いつまでも守り続けたいと思えるような「ふる郷かにえ」を未来の子供たちに継承していくため、今後とも町民の皆様と手を携え、夢と課題を共有しながら町政を推進してまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、2期目の町政運営に臨む所信表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

(町長降壇)

○議長 大原龍彦君

これで所信表明は終わりました。

○議長 大原龍彦君

日程第6 報告第1号「平成20年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

報告が終わったので、これより質疑に入ります。

○10番 菊地 久君

蟹江町繰越明許費繰越計算書でございますが、このうちの定額給付金の給付事業、この関係につきまして、翌年度の繰り越しが5億8,388万9,488円、こういうことになっておりました、既に財源としては23万2,488円使われて、残金はこうだと。今年度へ繰り越されておるわけであります。

そこで、これは3月議会のときに私が質問させていただいたわけでありまして、会計処理はどうされるんですか。国から全額金がどんなような形で会計簿に入ってくるのか。そして、給付金を支払いをするときの問題についてはどうなんだろうかという質問をさせていただいたわけでありまして。

したがって、今、町へ国からお金が入ってきておるお金、出納閉鎖、5月31日までには一体幾らの収入があつて、幾らの支出をされたんだろうかな。そしてまた、定額給付金の支給状況が新聞等々で出ておりましたけれども、一体蟹江は現状どのような形で給付金は実施をされてきておるのか、その実態状況等々がおわかりであるならば、ぜひご報告をしていただきたいと思ひます。

○企画情報課長 鈴木智久君

まず、国からの補助の入金状況でございますが、事務費につきましては、20年度757万円、21年4月17日に1,452万5,000円の入金がございます。合わせまして2,209万5,000円、これは概算で出しまして2,455万円のうちの90%、こちらの部分は事務費として入ってきております。それから、事業費につきましては、5億7,000万4,000円、このうち4月17日に全額国のほうからもう既に収入をされております。20年度の使用につきましては、ちょっと手元に資



料ございませんので、これは完全に事務費分でございますが、また改めてご報告させていただきたいと思っております。

それと、あと定額給付金の支給状況でございますが、先日も新聞等で載りました。大体蟹江町の場合ですと、87%、90%弱になっております。当初、計画では、4月下旬を目途に支給を開始する予定でございましたが、何分定額給付金の性格上、早くお手元にとということで、4月16日に支給を1回目開始をさせていただき、4月には計4回の支給をさせていただきました。現金給付につきましても、当初、5月中旬、下旬を予定しておりましたが、4月下旬に第1回目の交付をさせていただきました。

今後、まだ1割の方が残っておりますので、この方々につきましては、7月号広報によりまして早めの申請手続の請求につきましてご案内を申し上げる予定でございます。

以上でございます。

○12番 山田乙三君

12番 新政会 山田乙三です。

関連でちょっとお聞きしていきますけれども、2番、総務費、定額給付金事業ですけれども、今、課長から、まだ一部残っているよと。いわゆる支給する方がですね。その中で、昨今、DV、ドメスティックバイオレンス等で、お金は欲しいけれども、お母さんのところに届いていない、こういうケースが残念ながらあるわけですね。ということは、世帯主に支払うという、こういう原則ですから、それで、ケースとしては少ないですけれども、蟹江町においては、件数としてはどのぐらいなのかな。触れられたら、その数値をお聞かせ願えないのと、町独自でそういう方に給付のお考えはありなのかな。その辺をちょっとお聞かせください。

○企画情報課長 鈴木智久君

DVに関しましては、正規な手続、警察等に届けられまして、住民票を移すことが可能な仕組みにはなっておりますが、当町におきましては、そのようなケースで住民票を的確に移してみれる方はないように聞いておりますので、住民票は残されたままですと、そういうような手続をとられた方については、定額給付金の申請の送り場所がわからないというのは現状です。

また、そういう手続がされてない方がどれだけ見えるのかというのは、現在、企画情報のほうでは把握はしておりませんので、DVに関しましては、今、山田議員言われたように、新聞等々でそのような方の給付について、いろいろと新聞紙上でも言われておりますので、各民生部門につきましては、そのような県から出ております弁護士会から来た通知文であるとか、国から出ておるような通知文であるとかというのは、相互に情報を共有いたしまして、今後どのような対策をとるのかということについては、一応文面上は周知のほうはさせていただいておりますが、具体的にどうするかということまでは、ちょっとま

だ検討に至っておりません。

以上です。

○12番 山田乙三君

ありがとうございます。

私は、ゼロではないと。ただ、いろいろとご相談等、そういったたぐいについては、問い合わせがあったかなと思うんですが、例えば企画情報だけのみならず、民生部も含めて、そういった待遇が掌握されておられるかどうか。蟹江町3万7,000ですから、ゼロであってほしいという願いは十分持つておるわけですが、必ずしも私はゼロでない。ですから、そういう方々に対して、本当にお困りになっておられる方に対してどうしていくかということですが、ゼロでいいですね、確認ですけれども。

○企画情報課長 鈴木智久君

定額給付金に関しまして、私どものほうにDVによりというようなご相談はないと思います。なかったです。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

考え方の質問と要望を申し上げたいと思うんですけれども、4種類の特別交付金についてであります。定額給付金と、それから子育て応援特別手当交付事業、これらにつきましては、国の一定の決めてきたものでありますけれども、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、それから日光大橋防災道路関連事業と地域活性化・生活対策臨時特別交付金、これらは蟹江町としてもともとやる予定をしておった内容のものに具体的に充てる方向になっているわけですね。ですから、この特別交付金というのは、地域を活性化するために、国が改めて雇用創出も含む全体として活性化を行う事業に取り組みなさいと、こういうことなんですよ。ですから、もともとやる予定にしておったやつは、この将来計画の中で具体的な財政措置も検討してこられた内容のものだと思うんです。

ですから、今度いただいたこの2つの交付金のほかの2つの交付金の場合は、改めてそれを目的にした事業をすべきではないかなということをおもうわけですが、その点についてはどのようにお考えか伺いたいと思うんです。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

今回のこのお出しさせていただきましたお繰り越しの計算書のほうとまた別個の話に進んでおるように思いますけれども、こちらのほうでは、おっしゃるように、私どものほうで計画していて、そして急遽国のほうがつけていただいたその補助に対して、交付金に対しての事業ということで打たさせていただきました。

その分、今回出ております事業につきましては、私どものほうも、その趣旨を今、きちっと精査しております、各部署から新しい事業、また考える事業を上げていただいております。

す。現在、それを実際には検討をして、今後精査し、予算化の方向で進めるというような状況には至っておりますので、そのことだけご報告させていただきます。

○7番 小原喜一郎君

確かにそうなのでありますけれども、私、ここに資料を持っておるんですけれども、県の試算の内容は、蟹江町は1億2,200万円になっているわけでありましたが、これは、なるほどおっしゃるようにこれとは違うんですよ。しかし、私の言わんとすることは、これも含めて、全体として、そういう考え方で特別に交付されてきたものだと考えておるからこそ質問しているんですね。

ですから、これはこれでいいですよ。こういうふうに具体化するのはいいんですけれども、本来の目的は、既設のことをやりなさいよということじゃなくて、今の情勢に照らして特別に交付したものでありますから、それにこたえた事業というのは別に考える必要があるのではないかということを知っているんです。

○総務部長 坂井正善君

これは国の経済対策の関係も含めての今、ご質問でございますけれども、先ほども若干うちの次長が申し上げましたが、それも含めて、今、内部的に精査をしておる段階でございますので、多分、この1億2,000万円のいわゆる交付金につきましては、早ければ今度の9月議会に取りまとめをしながら、計上させていきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 大原龍彦君

他に質疑はないようですので、報告第1号「平成20年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を終わります。

暫時休憩といたします。10時45分までとします。

(午前10時28分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に続き会議を行います。

(午前10時45分)

○議長 大原龍彦君

日程第7 報告第2号「平成20年度蟹江町一般会計事故繰越し繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

報告が終わったので、質疑に入ります。

○10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。

この事故繰越し繰越計算書が出て、金額が書かれてあって、色の塗った図面がぱっと出ておるわけですが、ちょっとわかりづらいので質問させていただきますが、このところの工事の問題については、12月の議会に出されて、協議会の中に詳細を報告をいただいたわけです。そして、そのときの工事の中身について、色を塗りまして、1、2、3ね。1番目は本町五丁目交差点改良工事、愛知県施行、それから②が本町129号線道路改良工事、それから3番目が都市計画道路七宝・蟹江・西福田線道路整備工事というような形で出されまして、総額で9,660万円という金額の内訳が出されておるわけです。きょうこうやって出されました繰越金でも、表に「事故」がついておりますので、普通の繰越金なら、予算が組まれて、この間やる予定であったけれども、できなかったから、来年度へ、21年度にこういう金額は繰り越させていただきますということで終わりますが、この「事故」がついておりますということは、先ほどこちょっと話がありましたけれども、用地買収が3月31日までだとか、5月31日までの出納閉鎖までの間にすることができませんでした。それを越してからでないで用地買収は難しいでしょうということですね。だから、繰り越しにしたと。

また、工事について、では最初、全体像の中で9,600万円の工事予算があったんですけども、その内訳、何と何が何%ずつ終わっていったんだらうかな。工事の終わったところ、まだ工事が残っておるところ、そして用地買収ができないために進まない箇所は、工事をやらせると幾らの工事で、いつまでには完成するんだらうな、こういうことを私としてはお尋ねをしたいのが第1点目。

2つ目には、今回の工事の9,600万円のうち、雑入という形で、よそ様からお金を当てにした金額が4,000何百万円だかあったと思うんですけども、その収入の件につきましては、もうお話をされて、結果として、その金額は収入として入ったよと、こういうように、見る限り、そういうふうに私は受け取っておるんですが、その金額については間違いないですねと。出納閉鎖までには話がついて、もう金額としては収入として入っていると、こういう理解でよろしいかどうか、この2つについてお願いいたします。

○建設産業部長 河瀬広幸君

それでは、お答えをいたします。

12月議会にご報告させました工事内容につきましてでございますが、大きく分けて3点ございました。本町五丁目の交差点の工事、それから129号線、それともう一つは七宝・蟹江・西福田線ということでございまして、今回、繰り越しに係るものにつきましては、本町五丁目交差点に係るものでございまして、工事そのものは県が発注をしております。その関連の事業として、用地取得等が発生してはございましたが、用地取得に関しましては、契約者と契約は締結しましたが、その後の隣地等の調整に時間を要しまして、分筆登記がおくれたこ

とによりまして、年度内に登記が完了しなかったということでございます。

なお、本町129号線並びに七宝・蟹江・西福田線の工事につきましては、これ、全線年度内に完了しております。

それと、財源でございますが、先ほど事故繰り越しでお話ししましたように、県の公共補助金につきましては4,291万403円は収入済みでございますし、また本町129号線、七宝・蟹江・西福田線の協定に基づく3,600万円、これもきちんと年度内に収入をいたしております。以上でございます。

(発言する声あり)

年度内にすべて収入をいただいております。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますけれども、このことについては、別に私、異論があるわけではありませんが、この事業そのものは、もともとインベストバンク社の開発行為に関連する事業になっておると理解しておるわけでありますが、しかし、工事がその後一向に進みません。多くの皆さんから、どうなんだろうと、どういうふうになっていますかと、こういう質問がしょっちゅう行われておるわけでありますが、私も答えに窮しているわけでありまして、町としてつかんでいる情報があったら、聞かせておいていただきたいと思っております。

○産業建設部長 河瀬広幸君

それでは、ニツセン跡地の開発についてのご質問でございます。

確かに現状を見た限りは工事がストップしております。これは、さきの3月議会で伊藤俊一議員の一般質問で、ニツセン跡地の現状と今後についてでお答えをしておりますが、そのときと現状は変わってございません。ただ、設置者との数度の協議の中で、現段階では、新たな工事の再開に向けて、関係機関と協議をしている状況であるというふうに理解しております。

私どもは、基盤整備、要するにこの本町五丁目交差点の改良工事もほぼ完了しておりますし、町としてやるべきことはやったと考えております。以降は事業者の再開の時期だとか、出店の時期等を綿密に連絡をとりながら、環境保全の指導をしつつ、進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長 大原龍彦君

他に質疑はないようですので、報告第2号「平成20年度蟹江町一般会計事故繰り越し繰越計算書について」を終わります。

○議長 大原龍彦君

日程第8 議案第39号「蟹江町国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 加賀松利君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○10番 菊地 久君

10番 菊地であります。

付託案件だと思いますが、ここでお尋ねしておきたいのは、まず第1点、課税額の改正でありますけれども、45万円を47万円、したがって、今まで最高額の、そうですね、本当は47万円いただくところを45万円に2万円下げておまして、おかしいじゃないかと。そういう人たちを、むしろお金持ちからもっともらって、低所得者の人は安くしたらどうだというような議論があったことも事実でありますけれども、いずれにしても45万円最高額払った方が47万円になるわけですね。該当者ですが、大体該当者は……

(発言する声あり)

なるでしょう。該当者は大体どのぐらい今、最高額で45万円以上の国保税払っておる方……、54万円、数字間違っておるか。

(「54万円」の声あり)

いや、47万円ですね。基礎課税額の上限が45万円だったやつを47万円に変更するんでしょう。だから、その該当者というのは何人おるんでしょうかな。そして、金額的にするとどうなるのかな。

それから、あわせまして、そのほか9万円が10万円、課税の関係ね。11万円が12万円という対象者ですね。どのような対象者があって、今回のこの改正というのは、国保税全体が収入がふえる方向なのか、収入が下がる方向なのか、どういうつमりの改正要点なのか。要点。

これは、できる限り保険税を、国保税をできる限り取りたいということだと思うんですよ。もっと下げたいというところではないのではないかと思いますので、今回のこの国保税の改正についての基本的な考え方はまたお伺いするといたしまして、数字上の問題ね。数字上はどう変化、これがオーケーになったときには、数字上はどういう変化があらわれるのかを一遍お尋ねをしたいし、今、もしなければ、これ、常任委員会付託でしたね。の間に資料としてつくって出してもらいたい。いいでしょうか。それで、今言えるならば、言っていて結構でございますが。

○民生部長 加賀松利君

常任委員会には間に合わせるように資料を提出させていただきます。

○議長 大原龍彦君

よろしいですか。

では、他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

日程第9 議案第40号「蟹江町小中学校給食センター設置条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

日程第10 議案第41号「蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事（駅北処理分区その3）請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は精読とされました。

○議長 大原龍彦君

日程第11 議案第42号「(仮称)蟹江町給食センターその他厨房器具等の購入契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○10番 菊地 久君

10番 菊地です。

大変ご苦労さまでございましたけれども、この入札の結果なんですけれども、執行調書、10社選ばれて、最初から1社、蛇の目さんは辞退ですね。だから、したがって9社だということ、2回目のときに8社辞退、次も3回目で辞退をされて、2社が最後に残って、3回目のときにCEKというところが落札をされた。これが高いのか安いのか、正直言ってこの項目を見てもわかりませんが、ここら辺は大手、ここら辺が普通落とすなというところから辞退をされたり、最後に残ったのが中西さん。中西製作所というのが厨房その他の大メーカーでしょう。その人が最後はおりてしまった。本来ならば、ここが一番お世話になったもので、一番安いやつで、ただでも持ってきて当たり前だと思っておったんですが、本当にむかつくわけですね。これだけの何億円という厨房機器を入れて、備品全部入れても1,700万円ぐらいでしょう。サービスしておこうかと思っておいたら、こんなところでまた辞退しておいて、ふざけるなど言いたいんですが、それは業者の考え方です。やむを得んと。やむを得んけれども、ここへ落ちたと。

そこで、これはこれで別としまして、一覧表を見させていただいて、各部品、ずっと書いてあって、この書いてある一覧表の中で、これはすべて買ったものですね。しかし、今の中で使えるものが、この名前の中で、例えばフォークスプーンステンレス製というやつを650個買いましたが、実際は古いやつが200個ぐらい使えるやつがあるんでしょうか、こういうようなものは一覧表はわかりませんので、すべて今使っておるこの名前の挙がおる全部で98種類については、すべて新品ですか。古は何も使いませんということなのかどうか。



それから、ここに挙がっていない、例えば古というか、今まで使っておったものですね。食器だとか、名前載ってありませんが、そういうものは従来のものを遣わせていただきますよというような点ですね。何が従来のものを使い、そして今回は新旧混合で使うのはどれなんだよというようなことがもしおわかりでしたら、ひとつまた、きょうここでわざわざ報告していただかなくて結構ですので、これも……、これは違うか。これはこれだね。常任委員会付託じゃなかったね。

(「ないない」の声あり)

ないね。もしおわかりでしたら、今ここで全部言うのも大変だと思いますので、何かのときに資料でお出しただければ結構ですし、今、所長のほうで答弁したいとおっしゃるんだったら、ぜひお聞かせ願えればありがたいと思います。

○小中学校給食センター所長 村上勝芳君

大変たくさんの消耗性備品のものを買いますが、この中で、持っていけるもの、買い増しをするもの、それから全く新規で買うものと2種類入っております。今回は、保育所給食と一緒にやらせてもらうもんですから、保育所給食でないもの、買い増しをしなければいかんものというのがありますので、はしなどは、保育では竹ばしを使っておりましたので、衛生的に非常に悪かったので、学校給食で使っているプラスチック製のものにかえていくとかというものが中にあります。

今回、この中で現在のものを使用していくというのは、今のはしと、それからフォークスプーン、それから食器かご、これも全部が全部買うんじゃないに、あるものを持っていきます。不足分をというか、クラスごとに食器かごに入れるわけですがけれども、クラスの人数が35人以上いる場合だと、かごに入らない分がありますので、そういう用途に合わないものの状況のもののかごを買う、それから保育所の分のかごを買うということで、不足分のかごを買うということです。

それから、はしかごだとかしゃもじ、スライサー、現在使用しているスライサー2台、それからデジタルの台ばかりを2台、それから電動缶切り機だとか高温高压洗浄器だとか、それからお盆だとかというものは、すべて今使用しているものを使って、持って行きます。

以上でございます。

○12番 山田乙三君

12番 新政会 山田でございます。

少し、厨房器具等細かい点について、2点ほどお聞きしたいと思います。

まず第1点は、エコの入り口とあって、マイはし運動が展開されておりますね。それで、私の記憶では、10年前あるいは20年前、例えば芸能人でいえば加藤登紀子さん、ジュディ・オングさん等がですね、加藤登紀子さんにおいては20年以上前でしたかね、マイはしということでやっておられて、すばらしいな、こう本で読んで感銘を受けたわけで、現在のマイは

しが特別どうだこうだという、やはりそういう時代になってきたなど、こういうことですが、この観点で、はしと言われて、はしを保育所の方にはちょっと低額というか、年、ちいちゃい子ですから、仮に別個にしましても、小学校1年生から思い切って中学校まで、マイはし運動を導入したらどうなんだろうということのご検討ですね、そういうテーマを設けてやられたかどうか。いわゆる一律的にはしを今まで使っていたで、はし、また買えばいいがやと、こういうお考えなのかどうか。

マイはし運動が片やある。エコが非常に社会的に問題になっている。この際、一気にオール電化の中でマイはしを各児童に持ってきていただく、こういうお考えが1つあったかどうか。

それから、今、入札をお聞きしましたけれども、これ、全体、こういう厨房器具等を扱っておられる業者はもう多岐にわたるわけですがけれども、例えばはかりはメーカーがございませぬ、有名なはかりのメーカーは。デジタルばかり。これは別個に随契でも何でも頼んでも、メーカーはメーカーですので、このところに入札やっても、そここのところから取り寄せるだけなんです。そこがつくっているわけじゃないです。この入札を落としたこの株式会社CEKですか。ですから、そういう手だてですね。はかりははかりで有名なメーカーが二、三社ありますが、あえて言いません。ですけれども、そういうお考えですね。はかりのメーカーで、ここならということでのいわゆる見積書等を別個にとられてやられた経過はあるかどうか、その2点をちょっとお聞かせください。

○小中学校給食センター所長 村上勝芳君

1点目のはしのマイはしの関係ですが、やはり衛生的なこともあるしということで、マイはしの検討はいたしておりませんでした。

それから、いろいろな98点に及ぶ多岐にわたる物品ですが、ざるだとか、先ほどの台ばかりだとか、いろいろメーカーがばらばらになっておりますが、厨房メーカーで一本で買うことによるメリットということで、一括で購入をさせていただいております。

○12番 山田乙三君

後者のはかりについては、やっぱりメーカーはメーカーなんです。だから、はかりというのは、デジタルできちつとはかって、それはきちつと、誤差範囲まではシビアに見るわけではないですけれども、ちゃんとプラスマイナスコンマ5だとか、規定があります。ですから、業者は調子が悪ければ、ぽっと言えはすぐ飛んできますよ。ここは総合商社ですが、大手みたいなところでやれば、よいしょこらしよとまたメーカーへ行ってきましたね。有料かとかサービス機関もありますけれども。こういうご検討はぜひとも本当はすべきだと思いますよ、はかりのメーカーはメーカーで。ましてやデジタルですからね。

そういうことで、ちょっと調子悪いよと言ったところで、はい、わかりましたと。それからそのメーカーへ行っ、メーカーの担当者が飛んできてやるという。だけれども、メーカ

一に直接的に言えば、すぐ飛んできますんで、こういう方策もどうだったのかなど。

例えば、マイはしといたしますけれども、ポリシー的な面からいって、不衛生だなんじゃというのは、例えば子供さんも含めて、親御さんの観点なんですよ。衛生的というのは、もちろん衛生的にすべきなんです。うちへ子供さんが持っていけば、子供さんに洗わせてやるしつけも大事ですし、親も、やっぱりエコだな。そういう点で、時代の流れで、はしを持たせて、洗って、また持たせると、こういうのも非常に大事だな。不衛生だからだめなんていう結論は私は納得しませんし、もう一度答弁してください。

○小中学校給食センター所長 村上勝芳君

これについては、愛知県内の共同調理場で行っている実態で見ても、ございませんし……

(発言する声あり)

はい。その辺のところは、学校のほうとの関係も、学校で給食をいただきますので、学校との関係もありますので、検討はしておりませんでした。

○議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第42号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は精読とされました。

○議長 大原龍彦君

日程第12 議案第43号「町道路線変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 河瀬広幸君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第43号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

日程第13 議案第44号「海部地区休日診療所組合規約の変更について」を議題といたしま

す。

提案理由の説明をお願いします。

○民生部長 加賀松利君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第44号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第44号は精読とされました。

○議長 大原龍彦君

日程第14 議案第45号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

提案の途中でございますが、お昼の休憩といたします。

午後からは消防費から提案理由を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、暫時休憩といたします。午後1時から始まります。

(午後 0時00分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 大原龍彦君

提案理由の説明は消防費からでございます。よろしく願いいたします。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○10番 菊地 久君

10番 菊地であります。

この補正予算でありますけれども、補正予算の提案と説明は今、総務部長がおやりになったわけですね。それで、私は町長にお尋ねするんですが、3月は骨格予算にしよう。選挙がありますよね、町長。したがって、6月のこの補正予算というのは、当選をされた町長が、きょうあります所信表明等々に基づいて、何を目玉にしながら今後進めていくのか、そして、その第一弾であるわけでありまして。その第一弾の補正予算を見たときに、では何をこの補正予算でやっていこうとしておるのか。それは、従来やろうとしたことがやれなかって、今回取り入れようとしたのか。それとも、国の施策をただただ取り入れたものなのかどうか、補正予算の中身ですね。骨格的な問題。これに私、全然触れていないわけ。

今、総務部長のおっしゃったのは、数字をお述べになられて、こういうふうだったよということにすぎないわけでありまして、だから特にこれをざっと見ますと、3億2,000万円ぐらいの収入でありますけれども、国や県からもらったのは7,000万円か8,000万円ですよ。約7,500万円ぐらい。そして、町の繰越金が2億1,400万円、それで町債起債が3,300万円ぐらいということで、ほとんど自主財源と等しいわけ。したがって、そのお金を使うんですから、国の施策だとか県の施策以外に独自の考え方で、これとこれはやりたかったんだよ、それにこの補正予算で着手をしたんだというもの何かあるのかなと。今、見させていただいたんですけれども、町長の所信表明と照らし合わせながら、第一歩を踏み出したなという目玉となるような予算はどこについておるのかどうか。事業は何がついたのかどうか。その辺について、ちょっとこれを見た限りではわかりませんので、町長の言葉として、この補正予算には自分の所信表明で述べたように、こんなことに手をかけたい、第一歩だと。だから、金額は少ないけれども、これとこれとを踏み出したとか、そういうものをぜひ町長の言葉で述べていただきたい。

これだけだと、ただ総務部長だけの話を聞いておりますと、学校への耐震なんですよ。耐震というのは、国が一生懸命言って、全国でまだたくさんやってない学校いっぱいあるんですよ。だから、それをどうだということで、積極的に取り入れれば、金がこれだけ来るんですが、町の持ち出しが大変でございますよね。

それと、いつもは土木事業に関しては、大体が9月の補正なんです、一般的にはね。6月の時点で1億円近い金を土木の関係へつけたというのは、これは骨格予算であったからかなというふうに思いをするわけですよ。だから、それについて、目玉となりそうなものがこの6月の補正予算で、さすが2期目の町長、これへ手をつけたな、この出発点はこれだったなと言えるようなものがあつたら、ぜひお聞かせを願ったほうがいいのではないかなと。所信表明に対する総括質問は、うちの黒川代表がおやりになりますので、出番がございませんので、ちょっと前段でお尋ねを申し上げたいと思います。

○町長 横江淳一君

所信表明についてのご質問をいただけるということで、どんな質問になるか、まだ私もわかっておりません。今回は見出しだけをいただけるということでありますので、前もって心の準備ができるわけではありますが、大変本当に私も寂しいわけでもありますけれども、例えば3月の骨格予算を決める段階に皆様方に予算を上程させていただきました。大変厳しい予算編成であるというのは皆さんご認識をいただいているというふうに思っております。世で言う、町長が再任されれば、当然6月に補正予算を組み、新たな蟹江町の出発となるであろうという、そういう考え方でお考えいただいているというのも、これも事実であると思います。ただ、本当に残念ながら、当初でもって蟹江町の繰り越しがどれくらいあって、それからどれくらいこういう状況があるんだろう、来年度に向けてどうなんだろうという寂しい状況をまず考えなければならぬくらい厳しい状況であったということをご理解をいただきたいというふうにまずもってお話をさせていただきたいと思っております。

ここの中の目玉といいますのは、私の所信表明演説の中に入る入っておるのがすべてではありません。しかしながら、耐震というのは、これはもう先駆けてやっていかなければならないことでもありますので、これは、今、とって始まったわけじゃありません。しかしながら、蟹江高校の旧体育館を利用させてもらうにはどうしたらいいだろうということを前もってやっぱり調整をしなければ、屋内運動場の利用もできないだろうということも含めて、ここに今、書かさせていただいたのが、屋内運動場の補強であります。

ただ、もう一つは、これからエコに向かって太陽光発電をやっぱり重視していこうじゃないかということで、環境を重視したので、ここで住宅太陽光発電の施設の導入、これをまず1つ入れておきたいな。ただ、国のほうも、これ、若干の補助があるわけであります。ただ、まだまだこれ、緒についたばかりでありますので、金額的に20人分ということで、様子を見させていただくというのか、どういう状況であるかということちょっとまずスタートを探らせていただいたのも事実であります。ただ、環境に力を入れたいのが1つあります。

それと、やっぱり地域の安心・安全のハザードマップも、これも見直していかなければならない。金額的に大きなものというのは、先ほど言いましたように、大きな箱物をつくるわけではありません。ですから、大変派手な所信表明が言えるわけではありませんが、これは山田議員からの質問もありましたし、それから本町の高阪議員からもあったわけでありますけれども、雨水対策が一番とりあえず安心・安全の中で今回やらせていただく目玉とは言いませんが、重要な施策の一つじゃないのかな、こんなことを思って、本町、舟入の排水機場のいわゆる設計を今回入れさせていただき、多分概算でも10億円以上の工事費がかかるんじゃないのかな。これも含めて、その前にやれる排水路の拡幅の整備だとか、それから雨水対策の見直しだとかということも含めて、今回、着手をさせていただいているのが安心・安全の一つの目玉であるといえば目玉であるのかな、こんなことを思います。

あと、細かい施策がたくさんございますので、私の所信表明に対してご質問いただければ、

それなりの予算をとということでさせていただきますが、4億円規模の実は補正予算を冒頭、考えさせていただいておったということをごらんとどこかの会議でお話をさせていただいたのは、議員ご記憶があるかどうかわかりません。しかしながら、財政状況を考えたときに、3億円ちょっとぐらいでないと、来年度のことを考えたり、今後この先の財政状況を考えると、非常に厳しい状況になるなということも含めて、精いっぱい補正予算をとらせていただいていたということをお願いしたいと思います。

これが目玉かどうかわかりませんね。

それと、冒頭にもお話しさせていただきました「輝来都かにえ」のまちづくりの中で、協働まちづくり事業というのを平成20年度にスタートさせていただきました。その中で、協働まちづくりのモデル事業というのはあくまでモデルでありまして、それを町の施策として、できる限り早い時期にやりたいなということで、1つは、プレスクールを充実させていただきました。これは、伊藤議員、山田議員からもご指摘をいただきました、外国人が大変多いと。就学のときに非常に支障があるのではないかと、こんなご質問の中で、これはもう事業として早急に取り入れなければならない、これもございました。

あと、それから愛・道路パートナーシップ、県の事業にのっかって、町としてモデル事業でやっていただいた方にどれだけのサポートができるのかなということで、里親制度とっておりますけれども、うちではふるさと制度ということで独自の名前をつけさせていただきましたが、それで3団体ほどその制度で蟹江町と一緒に協働まちづくりをやっていこう、これも本当にささいなお金でありますけれども、そんな一歩を踏み出したところでございますので、何とぞご理解をいただきたい。

なかなかわかりにくい説明で大変申しわけございませんが、代表質問のときにしっかりまたお話をさせていただければなと、こんなことを思っております。よろしく願いいたします。

○10番 菊地 久君

私は総括的に物を尋ねるつもりはないわけです。あくまでもこれ、予算でございますので、補正予算をこの6月議会に出した、これは通例と違うわけですね。選挙をやった後の補正でございますので、3月の当初予算は、一応骨格予算的な感じで、当選した後、自分が2期目になったときに、これとこれとを手がけたいというような、通常のものはいいんですよ、通常ですね。通常のものはいいんですが、1つでも2つでも、これをやりたかった。当選したので、これはわずかであるけれども、スタートの予算として、これとこれは入れさせてもらったよと。100万円でもいいですよ。50万円でもいいわけ。金のことを言っておるわけ、気持ちの問題、精神の問題、姿勢の問題を言いたかったわけ。

だから、この補正予算を、いつもなら坂井総務部長が書いたやつをただ読んでもらえばそれで結構でしたけれども、これは初めてでございますよね。当選後の初めての補正予算であ

るから、あそれについては、やっぱり町長を初め、副町長、そして各部長さんや課長さんらも集まって、今後、これはやっぱりやるべきことだね、やりましょうねと言ったようなものが、この補正予算の中のどれが目玉かなとって、今、ずっと見たけれども、ああ、これだなと……

(発言する声あり)

いや、たくさんなくていいですよ。姿勢はわかっている。4年間やってきておるから、町長の考え方や行政のあれはわかっている。わかっているもので、いいわけ。無事に4年間、まじめに頑張ってきたし、それ、いいの。でも、2期になりますと、やっぱりいろいろな思いでもできなかったこともありましようし、前任者の町長のしりぬぐいもせにやならんだこともあったでしょうし、大変づらかったと思うわけ。でも、4年過ぎた後は、いよいよ違う形の町長として、思いをどこかに入れたかなと思って、聞いておるわけ。

でも、この6月のときは、まだその思いがないよと。もうちょっと待ってちょうだいと。9月にはもっとこういう思いを出したいとか、12月まで待ってちょうだいということなのか、その辺について、何か目玉が1個か2個ぐらいあるとよろしかったかなというふうに思っている。これは私一人かもしれません。あとの方は、ああ、すばらしい、町長、いい予算を組まれてよかったよかったと思われるかもしれませんけれども、何か印象にね、私は言うことが何かなかったかな、この補正予算に当たってね。だから、ぜひ思いが1つでもあれば、言っていただければ、あとはそれぞれ所信表明に対しては、各代表の方々が所信表明に対する代表質問をされると思いますので、そんな立派な質問を私はできませんもんですから、細かいところでひとつお聞かせをいただければ、気持ちの上に残るかなと思ったもんですから、再度お尋ねしたいんですが、町長も何も遠慮されることなく、2期目ですから、もう勇気を持って、自信を持って、自分の思いの言葉で、何かあったら言っていただければありがたいというふうに思いますが、いかがなものでございましょう。

○町長 横江淳一君

すみません、大変熱意のない答弁で申しわけございません。

冒頭に申し上げましたとおり、補正予算といっても、ある程度収入の見込みがないのに、空元気を出して、あれもやります、これもやりますというような性格では実は私はございません。

そんな中で、確かに「小さくてもキラリ」という言葉は、大きく踏み出すという意味も中に含んでおるわけでありますけれども、例えば補正予算、今回私のやりたいことがすべて入っているかという、実はそうではありません。まだ中にもこの後いろいろ、例えば国の補助事業だとか、いろいろなことを担当者にも今、調べさせておりますが、それについても財政の裏づけが必ず要るわけであります。そういったときに、例えば所信表明で述べましたとおり、収納の特別委員会も今回つくっていただいて、いろいろ叱咤激励を今度いただけたらとは



思っておるんでありますけれども、収納率を上げるためにはどうしたらいいのか。例えば、1つのシステムをつくり上げるのに、コンビニ収納のシステムをつくり上げるのにはこれだけのお金がかかるんですよ。そうすると、こういうことをやるにはこれだけのお金がかかるんだ。よし、わかった。では、今はこういう状況で進んでいこうということを年次年次重ねていったわけでありましてけれども、いよいよこの方向に行きましょうといのは、もうしばらく時間がかかるところもあるかと思っております。

今回出させていただいた中には、先ほど来言いましたように、議員の皆様からいろいろな4年間いただいたことの総括も入っているわけでありまして。例えば、先ほどちょっと申し上げましたふるさとふれあい事業、これは愛・道路パートナーシップで町の皆様方が県道をお掃除をさせていただいております。もう県だけじゃなくて、町も掃除するから、何とかこういうバックアップ体制はないのかというようなご質問を多々いただいたというのは、皆さんご記憶があるかと思っております。これを何とか事業にしたいというのも、まちづくり協働モデル事業の中の一環である、こういうことだと思っております。

また、「輝来都かにえ」というのが、蟹江町の私のモデル事業というのが一番メインになっております。そんな中でのいろいろな公園の整備だとか、それからタウンミーティングでいただいた諸事業、そしてできることから少しずつやっていきたいな。各部署に一応この補正予算の骨子を申し上げ、4億円規模でやりたいというような話をさせていただいたんですが、若干財政状況が許す状況ではございませんでしたので、今回3億2,000万円ほど、ただし、この後、また9月の時点で皆様方をお願いすることが数点ございます。これはまだ一生懸命煮詰めている段階でありますけれども、所信表明の中では若干触れているものがございまして、残念ながら、飛び抜けて花火を上げるような素晴らしいというような施策がないといのは、本当に寂しかったのかな。しかしながら、十分思いは冒頭込めさせていただいたと私自身は思っておりますが、いかがでございましょうか。

また代表質問等々でいただければ、誠心誠意をもってお答えをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○10番 菊地 久君

10番 菊地です。

どうもかみ合わんでいかんわけですけども、町長の所信表明全般についてどうのこうのじゃないんです。まずはこの6月の補正予算というのは、従来と違う予算なんですよ。選挙前はね、選挙前の6月の当初予算は骨格、そして6月当選をしてきたときに、あなたが町長でなくて、別の人が例えば町長におったときの6月補正予算と違うんですよ、これは。違って当たり前なの。たまたま、たまたま言うとな怒られますが、そのまま町長でそこへ座っておるもんですから、そのままずっと来たような印象で物をおっしゃるようですけども、やっぱり2期目になったときは、何が今回の補正予算の中に、従来と違うね、大体見ると従来型

なんです。大体はわかります、これね。その中で、これを1つは私は自慢するわけじゃないけれども、入れさせてもらったよというものが何かおありでしょうかねということをお聞きしておるわけ。

あとは、正直言って、副町長を初め、各部長や課長と集まって予算を編成をしたり、話し合ったりするものですから、それはそれでいいわけ。そうじゃなくて、名古屋の河村市長を例に挙げるわけじゃありませんけれども、あれほど目立ってほしいということをおっしゃるわけじゃありませんよ。あの人はよう目立って、名古屋市は本当に生き返ったような雰囲気です。今、おるように受けとめるわけです。それとダブらせてあなたに私は物を言うでいかなんかもしれませんけれども、ダブらせては、それは間違いと思われるかしれんけれども、そういうような意味で、ああ、町長、2期目になって、補正予算を組まれたな。あ、ここに横江町長の、ああ、さすがに気持ちがあらわれている。例えば、今の経済状況の中で、大勢の人が失業したり、職を失ったりして、大変苦しんでおるよ。去年の12月のときにも、いろいろな議会の中でも、その人たちの支援対策、何かできないの、蟹江町でそういう窓口つくられたらどうだとか、そういうような意見等も出たでありますし、パートへ行っておるお母さん方が大変な思いをしておる。子供さんが、生まれたお子さんの育て方についてでも大変だよ。だから、それについて、今の現況の中で、こんなことが一つ蟹江でやれんのだろうか。そのためには研究会を発足したらどうだろうか。町村合併の問題はまた別のときに申し上げますけれども、例えば町村合併等々の問題についても、研究会を発足したらどうだろうか。町民の皆さん方と話し合う機会をつくったらどうかな。また、町政の懇談会を4年間よくおやりになったと同じに、また変わった形でこれを企画したらどうだとか、そういうものが何かきらっとそういうこと、小さくてもいいんですよ、きらっと光るものがこの補正予算の中にどこかきらっと光らんかなと思って、ずっと見渡していただいたわけですよ。これは考え方の相違がありますので、何とも申し上げられませんが、全体的なことは結構です。

何かきらっと光るものがこの中にあるかなと。源氏螢、平家螢、そのところで平家螢か何か、6月、ぱっと出るとおっしゃっていったように、何かいいんですよ。それがあかなと思って、期待をして、補正予算を今、見させてもらっていただくものですから、全体のことは、また代表質問の皆さん方にお答えをいただければ結構でございますので、今、本当に細かいことでまことに申しわけないわけですが、何かおありだったら言っていただいといていいですし、これ以上あなたとしゃべっておってもらち明かんとおっしゃるなら、もう何も答弁していただかなくても結構でございますので、もしあるとしたら言ってください。なければ結構でございます。

○町長 横江淳一君

すみません。大変申しわけございません、言葉足らずで。かみ合っていないと言われると、大変残念でありますけれども、菊地議員の思いは大変よくわかります。何かやっぱりどこか

の市長さんとかぶせてみえるところが多いのではないのかなというのを言葉の端々に感じるわけでありますが、性格的にパフォーマンスが余りできるようできない町長で、まことに残念でありますけれども、しかし、ここの補正予算の中身だけをとらえられて、どうしても財政の中で物事を考えざるを得ない今の状況にあるということだけをご理解をいただきたいのと、ただ、これ以外に夢のあるお話というのは幾らでもさせていただけると思います。

今回、代表質問で、私のこの所信表明の中にまだまだ語り得なかったものがたくさん入っております。そういうものにつきましては、夢を語るのも町政だと思っております。しかしながら、議会というのは、夢を語る前に、現実のところを皆様方といろいろな意見の交換をしなければいけないというのが現実であります。そんな中で、小さくても、議員の皆様からご指摘をいただいたことを着実に次の期からスタートをさせていただくのも、キラッと光る蟹江施策の一つではないのかな、こんなことを思っておりますので、すみません、最後までかみ合わなかったかもわかりませんが、一生懸命やらせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

私は、今の菊地議員の発言に関連をして一言だけ、最初にちょっと言っておきたいと思うんですけれども、私、まるで与党と野党が入れかわったかもわかりませんが、きょうはちょっとどちらかという町長を援護する発言が私、多くていかんわけですけれども、私自身の受けとめ方は、なるほど2期目の当選直後の初議会と。したがって、大きな花火を打ち上げたいなど、こういう気持ちは大いにあるんじゃないかなと実は思っておったんです。しかし、目の前にあるのは、小・中学校の屋内体育館の耐震補強はこれ、避けて通れない。早くやらなければいかん。やむにやまれず、思い切ってこれを提案したと、こういうことではないかなというふうに私は実は受けとめておるんです。

しかし、その中で、太陽光発電の新たな試みだとか、そういう中でも具体的な方向を見出そうとしていらっしゃる、その努力ですか、これは買ってしかるべきではないかなと、こんなことで受けとめさせていただいておるところであります。

(発言する声あり)

ちょっと与党的な発言かな、これは。しかし、事実は事実として、そういうふうに受けとめたいなど。

1つ心残りは、先ほども申し上げましたけれども、今、やっておる最中ですので、これ以上言いませんけれども、活性化の交付金の具体化ですね。これを所信表明の中でちょっと欠けておるようなんですけれども、貧困者だとか弱者を救済するところの思いやりの気持ちが表現としてあらわれていないことがあるんじゃないかなということが、これは、あと林さんに任せてありますので、そういう気持ちは持っております。だから、これは答弁は要りません。

私の気持ちを申し上げただけですから。

さて、そこで聞いておきたいわけでありませけれども、9ページ、問題を抱える子供等の自立支援事業をいたしております。やや内容を聞いておくんだが……

(発言する声あり)

しかも、私は、いいんだ、こんなことはいい、こんなことは。やじるな。

あいりすの取り組みがありますよね。これとのかかわりで、どんな内容でどんな方向なのかなということをやっと疑問に思いましたので、ちょっと内容を聞かせていただきたいなと。これが1点であります。それから、これ、だから説明をやっと補強してほしいなという意味で聞くわけですからね。

それから、小学校の情報モラル教育というのが、19ページですね、情報モラル教育というのがありました。これも、中身、ちょっともう少し詳しく聞かせていただけないでしょうか。

その上にある中学校の校用備品で、先ほど総務部長は、指導要領が来年変わるので、それとのかかわりで必要な備品を買うんだという意味の説明をされたと思うんですけども、これ、指導要領とのかかわりで、どういうものが必要になったんでしょうか。この指導要領がどうなって、だから必要なんだということをやっと聞かせていただきたいなと思います。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

まず、問題を抱える自立支援の関係です。

これは、あいりすが当然かかわっている内容の事業でございます。問題を抱える自立支援、子供たちの自立支援ということで、これは総務部長の当初の説明でもありましたが、問題を抱える子供というのはどういう子供たちということになります。いじめ、不登校、それから暴力行為、それから実は高校の関係も実はこれは入ってまして、高校の例えば中退をする生徒、それから児童虐待、その5つの実は問題提起というやつが実はあります。その中で、蟹江町はあいりすで不登校の子供たちを扱っているということもあって、特に不登校に対しての問題ということで、この自立支援事業を受けているということになります。

去年までは、例えば不登校を事前に防ごうというか、そういうことも1つありますので、例えば訪問指導をするなりして、要は学校に来れないもんですから、家のほうに訪問指導をするなり、それも蟹江ばかりじゃなくて、周りの市町村の子も、そうやって学校に行けないという、この事業自体は、外の、蟹江町外の場合でも、これは認めてくれていますので、蟹江町外のところにもこういう子がいるけれども、訪問してくれないかということであれば、訪問に行くですとか、あと、当然相談活動はありますし、去年でいうと、例えば先生方への研修をやったりですとか、あと保護者にもそういう講演会等も実はやらさせていただきました。

ですから、今回も大体同じような格好になってきますが、ただ、このあいりす自体が、この地域の、海部地域の不登校、適応指導の関係の中心的な存在に今、なりつつありますので、

現在は、この周りの市町村で、津島市は前からありましたけれども、愛西市も去年から適応指導教室ができましたし、この4月には弥富市にもできました。甚目寺のほうにもできたというふうに聞いていますし、だんだんと周りでもこういう適応指導教室ができていますので、その適応指導教室の核となるような格好であいりすがなって、この不登校の問題に取り組んでいこうと、そういうようなことを今回この事業でもってやっていきたいという、そういうような内容でございます。

(発言する声あり)

はい。そんなようなことで、今回やらさせていただきますので、よろしく申し上げます。

あと、備品のことも言われましたが、備品については、実は小学校の新学習指導要領がスタートするというのは、実は今度の23年からスタートするんです。今回の特に大きな備品として挙げさせていただいたのは中学校のほうです。中学校は、実は24年から新学習指導要領というのがスタートするわけございまして、その実は前倒しといたしますか、もう早くから取り組んでいいですよという、そういうことを文科省のほうから来ておりますので、それについての備品を今回整備させていただくというものです。

その内容は、例えば今回の場合、数学と理科がありますが、数学の場合だと、これは専門的な用語になると思いますが、球の表面積ですとか、堆積の測定器ですとか、そういう実験機みたいなのがあります。あと、理科やなんかですと、解剖の顕微鏡、それから解剖のセット、これは多分昔はそういうの、昔というか、ちょっと前までは解剖のそういうのはあったと思いますが、指導要領が変わってきて、もうやらなくてもいいよという、そういうふうになってきたんですが、また今回、改めてやはりこういうこともやっぱり必要だろうということで、またこういうのもそろえてくださいという、そういう話になってきました。

あと、水圧の測定実験機ですとか、どうでしょう、まだ今、いろいろありますけれども、そういうものを今回買わさせていただいて、授業に取り入れていこうと、そういう内容のものでございますので、お願いいたします。

情報モラルは、教育長のほうからちょっとお答え申し上げます。

○教育長 石垣武雄君

情報モラル教育のことではありますが、これ、蟹江中学校が受けておりまして、昨年度も受けたということで、2年目であります。

内容につきましては、インターネットとか携帯等々、そういう情報に関することのモラルが十分でないというようなことを勘案しまして、県教委のほうに県下に数校お願いをして、実態調査をしながら、どう扱ったら一番いいのか、そんなこと、あるいはどう指導していったらいいか、そしてまた保護者の方はどうしたらいいかというようなことをまとめて、それを県のほうへ報告をします。そういうようなことを委託されているということで、12月ぐらいにまとまって、年度の終わりのころには、これは県下の学校のほうへ冊子として県教委が

まとめて、配られるというようなものであり、そのための蟹江中学校が委託を受けているというようなものであります。

○7番 小原喜一郎君

もう一点だけにします。今の指導要領の変更なんですけれども、私どもは、この指導要領がどう変化するという事はかなり敏感に見詰めなければならん問題だと思っておりますので、ちょっと聞いておるわけなんですけれども、具体的には数学、理科くらいですか、機材を買う理由の中身は。今おっしゃられたのは、数学と理科の内容のようだったですね。ちょっとその辺のところを、備品として必要になるものは、その辺の変更によって必要になるんだということかどうか、ちょっと確認をしておきたいと思えます。

それから、教育長、この情報モラルについては、これは蟹中でしたかね、モデルとして指定されてやっているのか。全中学校じゃないですよ。モデルで、このことをやることによって、どういうことを得ようとしているか、具体的に将来の教育の中に仕込んでいく構想があってこれに取り組んでいるのか、ちょっとその辺も含めて聞かせていただきたいと思えます。

○教育長 石垣武雄君

まず、情報教育の蟹江中学校の件であります、これは最近の情勢の中でいきますと、特に携帯等々も含めてそうですが、子供たちが、まず携帯の扱い方が難しいとか、前も質問があったと思うんですけども、ちょっとど忘れしてしまったんですが、規制するやつね。ごめんなさい、自分で言っておって。フィルタリングです。ごめんなさい。ちょっとど忘れしました。そういうようなことも、子供がしたくないと言えば、そのままになっているとか、そういうことも含めて、家庭はどうしたらいいとか、あるいはそれを見る学校のほうも、そういうような携帯の扱い方、あるいはインターネットの扱い方についても、研究していくというようなものです。

ですから、これから将来、多分課題になるであろうというようなことを県下、これ、モデル校です。モデル校というよりも、そこまではなくて、中学校で、ただ海部地区では多分、蟹江中学校だけだと思います。各それぞれのところで当たっていて、そして子供たちに実際に授業というか、そういうことを、あるいは意見を聞きながら、どういう方向がいいのかということをもとめていくものであります。

それから、先ほどの24年度から中学校が始まります。

(「指導要領」の声あり)

そうです。指導要領ですが、23年度から小学校が始まります。始まるんですが、いずれもこの21年度、先行実施ということで、小学校も始めておるわけですが、特にそういう授業時間数がふえたというようなこと、勘案して、特に理数系がというようなこともありまして、そのあたりの時間がふえていて、そして、今まで、先ほど次長が申し上げたように、昔はカエ

ルの解剖も僕もやったような覚えがありますが、それがなくなったり、そういうようなことのいろいろ変化があります。今回、またそういうようなことも含めて再度見直して、新学習指導要領が示されました。それを見て、それも24年度からでいいですと。小学校は23年度からでいいですというふうではなくて、前倒しで子供たちに実施できるものであれば実施してくださいというようなものでありますので、特にそういう実験器具等を含めて、理数系をまず優先して購入してやっていくということでもあります。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

資料があれば、資料をお出しいただきたいという質問ですけれども、13ページですけれども、昨年から協働まちづくり事業ということに力を入れて町長もやってみえます。そこで、このまちづくり事業に募集をかけ、応募したものを採用するというやり方でやっておりますけれども、この委託料なり補助金なり、どういう名目でどういう支出をするかということについて、要綱ができていますかどうか。要綱ができていますとするなら、その要綱を出していただきたいと思います。

それは、ふるさとふれあい事業にも関連しますけれども、この2つの事業に対して、まず要綱がおありでしょうか。おありであれば、その要綱を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○産業建設部長 河瀬広幸君

ふるさとふれあい事業については、私ども土木課が所管しておりますので、要綱もつくってございます。出せる準備はしてございます。

○8番 中村英子君

協働モデル事業で採択して、これ、やっているわけでしょう……

○議長 大原龍彦君

ちょっと暫時休憩します。

(午後 1時47分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時50分)

○副町長 水野一郎君

では、私のほうからご答弁させていただきます。

ちょっと整理をさせていただきますと、今、中村議員のご質問は、輝来都かにえ・協働まちづくり事業の中の今回補正で提案させていただいたのは、1つの事業として、プレスクールの委託事業を町のほうは補正予算として上げさせてもらいました。これに対しての要綱があるのかどうかというお尋ねでしょうか。そうじゃなくて、協働まちづくり事業の全体の中

の大枠の要綱があるかどうか、こういうお話ですか。

(「要綱があつて……」の声あり)

はい。現在のところ、まだ要綱は定めておりません。ただし、この補正予算で上げてありますプレスクール委託事業につきましては、個々の事業として、今、担当の所管のほうとその内容についての要綱については詰めておるところでございます、事業実施のときには間に合うようにこの要綱を定めるということでございます。

先ほど建設部長が答弁させてもらいましたふるさとふれあい事業につきましては、これはきちっとした要綱を定めて、もう定めてございます。ですから、お出しすることはできると思いますが、こちらの協働まちづくり事業のプレススクールの委託事業につきましては、今のところまだ定めてございませんので、これはきちっとして、今、検討中でございます、その要綱は当然定めて、事業を実施することになりますので、これを今、お示しすることはできませんが、またきちっとできましたら、お示しさせていただきたいというふうには思っております。

○8番 中村英子君

物事の順序は、今聞くところによると、少し反対になっているのではないかなというふうに思うんですけども、先に要綱というものをつくって、そして次にその要綱に基づいて、対象になる団体に出していくというやり方だというふうに思うんですけども、要綱をつくらずに、これ、根拠のない金額かもしれませんけれども、出していくというふうなことは、本来あつてはいけないんじゃないかなというふうに思うんですけども、私が今申し上げたのは、資料があつたら出してくれという話ですので、ないならいいんですけども、また後日、これ、適正なのかどうかということも考えていかなければいけないわけですから、また次の機会に議題にしていきたいと思っておりますけれども、現時点では、この補正予算に対する資料ですので、またちょっと後の議論にゆだねたいと思っております。

以上です。

○12番 山田乙三君

12番 山田乙三です。

ちょっと前後しますけれども、小原議員と同じようなことで、せつかくですので、ちょっと確認をしていきたいと思っております。

9ページの教育費委託金181万7,000円の中で178万7,000円、説明の中で、5ということで、問題を抱える子供等の自立支援事業委託金、こういうことでございます。中身を少し突っ込んでみますと、現在、あいりすと言いまして、忠霊塔のところですね。そこ、旧図書館のところで整然とやっておられる。先生方、本当にご苦労さまだなど、非常に立派なお仕事だなどと常々思っておるわけでありまして、先ほど教育次長のほうから話がございました。海部郡下でも蟹江町は先鞭をつけてあいりすをつくった。これはほかの市町村に比べて自慢



ができることだと私は思っておりますし、現在でもそう思っております。

また、今話がありましたように、津島市、あるいは愛西市、弥富市については、4月ですね、約2カ月弱前にできました。これは甚目寺もできたんでしょうかね、つくろうという機運があると。これは非常にいいことだなと思っております。

また、いじめを中心とすることによって、やっぱり不登校、いじめだけではないと思いますけれども、いろいろな諸問題を含んだ方が、残念ながら正規の義務教育を受けられない方がやむを得ずあいらすへ行っておられる。私は、親御さんのお気持ちというのは非常に痛いほどわかりますし、また忠霊塔のところ、旧図書館の跡地というのは、環境的に私も非常にいいところだな。ある面では、ひっそりと、外来が入られない形で、先生方が立ち直っていただくように教育をしていただく、非常に絶好な場所だなと絶えず以前から思っておりました。

そういう中で、何が言いたいかといいますと、蟹江町の場合はオープンに、例えば津島の方でも、愛西市の方でも、弥富市の方にも、甚目寺の方でもいらっしゃいよ、来てくださいよ、バリアがないですね。非常に私はいいいことだな。

残念ながら、後からできたところは、聞き及んでおりますところによると、垣根がある、バリアが張ってある。例えば、あえて名前を挙げると語弊がありますんで、避けますけれども、何々市、何々町については、そこの子以外は受け入れませんよ、こういうのが実態なんですね、これは。そういうことで、余りけちなことは言いたくありませんけれども、親御さんとして、我が子がちょっと落ち込んでいると。やっぱりちょっと離れたところへ送りながら、世間の目もあるし、子供が一刻も早く立ち直ってほしい、こういう願いのもとで、そういう思いがあって私は当然だと思って、蟹江町のあいらすのスタイルは非常にいいスタイルだな。

それと、先ほど言いましたように、新しく最近できたところは、よその、蟹江町のお子さんは受け入れない、こんなような形で、親御さんとしては、何回も言いますが、ひっそりと一刻も早く立ち直るというのを、気持ちがそこでどうしても途絶えてしまうような気がせんでもないですね。ですから、そこで、担当部局として、ほかの市町村に投げかけていただいて、そういう垣根をぜひとも取っていただけないだろうか、こういう投げかけをしていただきたい。

もう一つは、これは、こういうことは越境入学とは正式には言わないと思っておりますけれども、こういうこと、いい意味でそういうシステムをつくっていただけたらなと思っております。

それから、細かいことでありますけれども、現在、何人かの先生方がそういう方に教育をしておられますけれども、職員の一部が今、産休に多分入っておられるのかな、こう思っております。ですから、そうなってくると、いわゆる人が足りない。特に、こういう問題は、私はオープンにはなかなかできないし、あるいはこそそそとやるものでもないんですけれど

も、本当に堂々と、人が足らなければ、そこに張りつかせるとか、ぜひとも先生方のご意見を聞いて、内容の充実を図っていただきたい、こういうことですが、2点ほど、もし答弁いただけたら。

○教育長 石垣武雄君

教育長の石垣であります。山田先生につきましては、本当にあいりすのご理解をいただいております。ありがとうございます。

先ほど最初の質問で、町外の児童・生徒の受け入れということで、ほかの市町村もというようなことではありますが、これから働きかけていただきたいと思っているんですが、実は少し経緯をお話しさせていただきますと、蟹江町が平成10か11年度ぐらいにあいりすが旧図書館跡にできました。町内の子供たちを対象に、そういうような不登校について指導してまいりましたが、県のほうから、平成16年度にスクールサポートネットワークというのが蟹江町当たりまして、2年間。そして、その後、問題を抱えるのが2年間、そして今回というような流れであります。内容につきましては、実は海部地区に蟹江町しか不登校のそういう適応指導教室がなかったということで、これはほかのところもつくっていただくように県のほうは働きかけたわけですが、なかなかということで、実際にそういうようなところはお困りだといこうことで、県のほうが拠点校みたいな形で、今回でいいますと、問題を抱える云々というところで、県のほうからお金をそういうような形で出されまして、そして、それも蟹江町が一部にしながら、町外をというようなことがあったわけであります。

今、実際に受けているのは、今回、21年度受けたのも蟹江町だけでありまして、ほかのところも手を挙げればというようなところあったんですが、どうも地区地区で県はやっていきますので、これがいつ蟹江町がとれるかもしれません。2年後にほかのところに行くかもしれません。

ただ、聞くところによりますと、そういうようなところで、そういう補助というか、そういうお金をいただかなくても、海部地区のところの、先ほどおっしゃられた、やはり近くよりもちょっと離れたところがいいかなというような子供の心理的な面もありますので、そういうあたりのところで、教育長段階である程度、例えば全部はいけませんけれども、3分の2ぐらいは自分のところで、あと3分の1は、ちょっと交流ではありませんが、そんなようなところをつくっていかうかというような今、話がちょっと出ておりまして、まだこれ、実現もなかなか難しい段階であります。

といいますのは、県からいただいているのは、今、蟹江町だけでありまして、ほかのところは、そういうような人件費というんですか、いただいておりますので、そのあたりも整理して、また山田先生のおっしゃったそういうことも含めながら、詰めていけたらと思っております。

それから、2点目ですが、職員が今、確かに1名そうなんですけれども、これについまし

ては、教育のほうは、その職員は午後、特に適応指導教室のほうへ出かけておりますので、そちらのほうの指導者、指導員というんですか、については、特別人件費、賃金を予算化、これ、4月だと思いますが、させていただいたというようなことを思っております。

あと、午前中につきましては、それはこの教育の中で分担を少し変形して進めているところでありまして、またこれについても、今の段階はそれで進んでおるわけですが、支障のないように、もしいかん場合は、そういうような臨時の方も雇っていきたいと思っております。以上です。

○12番 山田乙三君

丁寧な教育長から答弁いただきまして、ありがとうございました。

まず、こういうハンディを持っているお子さんというのは、親御さんの気持ちは痛いほどわかるんですが、環境を変えてあげる、教育長言われて、クロスでやる教育というのも非常に私は大切だなと思っておりますので、先ほど答弁されましたことをぜひとも実現の方向へ向けていただくよう要望いたします。

以上です。

○議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第45号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号は精読とされました。

○議長 大原龍彦君

日程第15 議案第46号「平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 加賀松利君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますけれども、1点だけ。9ページでも11ページでもいいんですけれども、歳出でいえば、介護従事者処遇改善臨時特例基金積み立てですけれども、この基金は、さきの介護従事者の処遇改善の方向で、この新しい事業をとということで、厚労省の指導もあったと思うんですが、これとのかかわりで関係のあるこの基金なのかどうなのか、ちょっとその内容を聞かせていただだけませんか。

○民生部次長・保険医療課長 齋藤 仁君

この介護の基金の内容でございますが、この基金創設の折にも少しお話をさせていただきましたように、介護保険報酬を厚労省のほうから改定で引き上げるといった部分がございます。その部分が、そのまま報酬が引き上がれば、保険料にもはね返るということで、それを避けるがために、国が基金を設けるということで、3年間の分のうちの半額をこの基金として交付されたものでございます。

ですから、3%の介護報酬がアップされた部分については、事業者さんの考えに基づいて、どのように報酬を振り分けれるかということでございますので、私どもが介護報酬を云々ということではなく、事業者が上げた場合は、各介護従事者の方にはね返るわけでございますけれども、それが導入されると、やはり事業者さんの裁量に任されておる。ただ、私ども、3%上がることは間違いのないものですから、その3%分についての保険料へのはね返りを防止するがために、この基金をいただき、保険料の上昇を抑えるといった目的に使う。そのほかに、今、需用費でありましたように、広報、周知ですとかシステム改修、そういうようなものに使ってもいいよということで、その事務費相当分ということで、一部の基金を積み立てさせていただいて、今回、印刷製本という形で、皆様方に周知するというパンフレットを制作をし、配布するという予定でこの補正を組まさせていただいたものでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第46号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第46号は精読とされました。

○議長 大原龍彦君

お諮りします。

精読になっておりました同意第1号「蟹江町副町長の選任について」、議案第41号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事（駅北処分区その3）請負契約の締結について」、議案第42号「（仮称）蟹江町給食センターその他厨房機器等の購入契約の締結について」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、3議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

追加日程第16 同意第1号「蟹江町副町長の選任について」を議題といたします。

ここで水野副町長の退席を求めます。

(副町長退場)

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

先ほど提案されましたときに、隣の黒川議員からご指摘がありました。つまり、副町長がかなり離れたところに住んでいる方がいいのかどうか。通常業務については、別に何ら問題ないと思いますけれども、災害時とか危機の状態のときに、町長のいないことが考えられるわけで、その方がいいのかどうかというご心配のご質問がありましたけれども、それに対する町長の答弁は、私がいるからいいみたいな、私がいるので副町長がいなくてもいいというような感じのご答弁がありましたけれども、災害とかいうものは、その規模や程度というものは、本当に予想を超えるものがあることは確かですので、そのときに、もう今からあらかじめそのようなときに副町長はいなくてもいいんだというような町長の考え方ですけれども、これは少し安易ではないかなと。この考え方は、ちょっと私は聞き捨てならないんじゃないかなと思うんですけれども、これについて、もう一度町長のお考えをお聞きしたいと思しますので、お願いをいたします。

○町長 横江淳一君

お答えをいたします。

私がおればいいというふうにとられたような発言をいたしましたことにつきましては、決して私の真意ではございません。そういうふうにもしもおとりになられるとすると、大変申しわけございませんでした。

そういう意味で言ったわけではなく、非常事態のときには、確かに不便さを感じることもある可能性としては否定はできません。しかしながら、その非常事態以上に、今現在、蟹江町にとってどの副町長が一番いいのかなというふうにしっかり考えさせていただいた結果、今現在、確かにリスクはございます。ございますが、それを我々が一生懸命リスクをかばってでも、水野副町長の存在というのは私は大きいものがあるというふうに理解をさせていただきましたので、選任をさせていただきました。それで、皆様方にご同意を求めたわけでありますので、私の発言が大変不適切であったことにつきましては、申しわけなく、おわびを申し上げます。

○8番 中村英子君

町の業務は、もちろん通常業務というのは大事で、毎日やっているわけですから、それはそれでいいと思いますけれども、常に危機の状態も来るということは頭に入れておかなければならないことだと思うんです。ですから、通常業務のときにこうあるべきだ、また危機管理はこうあるべきだと、この2つのことはきちんと押さえて、やっぱり物事を考えていかな

ければいけないというふうに思うんですね。

そこで、今の水野さんに関しましては、危機のときに、ちょっとこれは不在になる可能性があるということがあらかじめわかっている、そういうことについて、議会に同意してくれと言われても、なかなかこれ、認めにくいところがあるんですよ、どうしても。

何で議会は認めていて、何かあったときに副町長もおりません。大きな災害あって、副町長もおりませんというようなことは、町民に対してやっぱり言いわけができない。しかも、それを前もってわかっていたと。みんなわかっている、やらせたんじゃないかというようなことになってきますと、やっぱり議会の責任も私は問われるではないかなというふうに思うんです。

そこで、水野さんがどのような事情でちょっと養老のほうに行かれたかというのは、個人のことですので、私たちは関知しませんけれども、町内に別に官舎でもいいですし、アパート借りてあげてもいいですし、何らかの方法で、役場の近いでもいいですから、お住まいになってもらえば、別にそれはそれでよろしいんじゃないかなと。そうしますと、通常業務も、また危機管理のときも、両方この方は安心してお任せができるということですので、最近では単身赴任の人もいますですし、いろいろな勤務体制というのはあるわけですので、町長がそこまで通常業務にどうしても水野さんというのが必要なんだと、私もそう思いますよ。そのことについて何も反論はいたしませんけれども、やはり両方のことについて対応ができるという状況をつくらないことには、はい、賛成というわけにはいかないんじゃないでしょうか。

ですから、これで認める認めんで、認めていいですけども、やっぱり別に町内に官舎でもいいです。町が借り上げてやってもいいですし、何でもいいですので、町内にやっぱりある一定お住まいになって、土・日なんかに関してはしようがないかもしれませんが、休日というのはだれにもありますので、町長だって、休日でも、もしかしたら災害がある日に外国行っておったのかどこへ行っておったのかわからない、そういうことはありますけれども、通常は、両方に対応してもらわなければいけませんので、水野さんは非常に優秀で、ちゃんとした方ですので、何も町内にそういうことでお住まいになっていただければ、単身赴任で、よろしいんじゃないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○町長 横江淳一君

冒頭にお話をさせていただきましたとおり、私がお願いをしたときには、蟹江町で在住をしておりました。しかしながら、そのときにはもう既に養老町のほうに土地を購入され、建てる計画を既に終えた、設計も終えて、注文された後でございました。

私も、もう4年前からそれはいろいろ考えさせていただき、今、中村議員がご提言ありましたことも実は考えなかったわけではありません。ただ、きょう、この発言をしていいのかどうか分かりませんが、例えば災害の場合でも、不慮の地震だとかというのは前もって想定はできません。しかしながら、台風だとか、それから風水害については、あらかじめ今は気

象の予報ができますし、そういう場合には、幸いにもまだ蟹江にご自宅がございますので、今現在は、緊急のときについては、この4年間、前もってお泊まりをいただけませんかというお話はもうさせていただいております。

しかしながら、うちへ帰った途端に大雨が来たという、いわゆる今、ゲリラ豪雨というの也被えられないわけではありません。すべてのことが想定できたわけではありませんが、あらかじめ想定ができるようなことにつきましては、そういうお願いをもう既にしてはございます。

これが議員の皆様にとってご了承願えるかどうかはまだわかりませんが、私としては、その状況で何とぞご同意を願えればということは思っておるわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○8番 中村英子君

一番の心配は、雨のこともありますけれども、やっぱり東海大地震が来ると言われていますので、この4年間に来るのかどうか私はわかりません。だれにもわかりません。来年来てもおかしくないし、もっと先に来てもおかしくないと言われている。これが最も大きな災害として町が対応しなければいけない災害の一つだというふうに私は思うんですね。

来ないことを願っていますよ。来ないことを願っていますけれども、これはわかりませんし、これが一たび起きたときは、非常に蟹江町というのは低地帯で、地盤が軟弱ですので、非常に地震に対する、地震というのは本当わかりませんので、私はそれをちょっと心配をしておるんですけれども、何とかそのような方向で、蟹江にもおうちがあるんですしたら、そういうところで置いてもらえるのかどうかもわかりませんけれども、その辺のところを考慮していただいて、副町長がいなくてもいいというような状況は避けるような、そんな努力はしていただきたいなというふうに思っていますので、あえてお伝えしておきたいと思っております。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川です。

午前中も私、述べさせていただきました。今も中村議員、いろいろと言われました。そしてまた、町長も相当のリスクを抱えて、今の副町長をどうしてもということでございます。これは町長の性格か、また何かほかに意図があるのか私はわかりませんけれども、ここまで町長も言われるなら、私もちょうどきょうはテレビも入っております。町長の口からそれなりの決意を述べていただきました。私もここで反対するわけにはいきませんので、この副町長の件につきましては、そのまま賛成をさせていただきたいというふうに思っております。賛成討論ではございませんが、午前中の話のついでにちょっと言わせていただきます。

(「よろしく願います」の声あり)

○議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

水野副町長の入場を許可します。

(副町長入場)

ただいま選任同意されました水野副町長よりあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

○副町長 水野一郎君

議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは副町長の選任にご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。身の引き締まる思いでございます。

まだまだ未熟な私ではございますが、町長をお支えをし、精いっぱい頑張りたいと思います。どうか今後とも前にも増してご指導とお力添えを賜りますようお願いをいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 大原龍彦君

追加日程第17 議案第41号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事（駅北処理分区その3）請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

入札執行調書を見ますと、先ほどもご説明ありましたが、4回目で株式会社戸谷組ということで落札ということになっております。そこで、この第1回、第2回、第3回の札の入れ方を見ますと、全部戸谷組が最低価格になっておりますね、これ。よろしいですか。全部戸谷組が最低価格になっております、4回ともですね。これは、本当によくできているといえますけれども、この入札の調書の結果から、4回にわたって1社が最低価格になっていると。ここから何かを感じ取る人はやっぱり多いと思いますね。このような入札結果というのも、明らかにある一定の出来事を想像させるようなことではないかなと思います。

そこで、なぜこのようなことになるかといいますと、選定理由の中の3番目ですが、地元



業者を常に優先するという姿勢ですね。地元業者を優先するという事で、過去にもやっておりますし、これからもそうなるのかもしれませんが、地元業者を優先して入札をかけた結果、何かここに不信感を感じるような入札結果が出てきてしまっていると。これは私、一つの問題ではないかと思うんですね。

地元業者を優先する気持ちはわかりますけれども、ここで地元ではなくて、もう少し広げた形での入札なり何なりをかけることによって、背景に感じられるものについて、何か一定の方向づけができるのではないかなど。この辺のところですね。

しかも、4回では一応落札はしておりますけれども、町の予定価格に一番近いということで落札はしておりますけれども、しかし、このような状況の中では、高い買い物になる可能性もあるわけですね。このことについて、担当者はどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○下水道課長 絹川靖夫君

答弁をさせていただきます。

公共事業におきましては、平成16年から事業を進めまして、今まで50件ほど指名競争入札でやっております。19年度につきましては、落札率でございますけれども、93%が平均でございました。20年度につきましては94%と。今、単価につきましても、それから人夫賃、それから材料につきましても、公表をされておまして、非常に業者の方、勉強されておまして、今回につきましては、入札率98.44%と。偶然といえば偶然でございますけれども、本当に勉強されて、このような結果になったと思いますので、ご理解のほどよろしく願います。

それから、あと地元業者優先は、これは当たり前のことでございますけれども、今後改善していく策におきましては、公募型の指名競争入札、その他総合評価もございまして、今回につきましては、事業が特殊でございまして、幾ら公募しましても、10社程度になってという関係もございまして、このような結果になってしまいました。

今後は、公平に入札が執行されることを担当としては望んでおります。

以上でございます。

○8番 中村英子君

それは、工事が特殊だからといって、98.44%で、業者はよく勉強したなんて答弁する人はいませんよ。あり得ないですよ、そんなこと。98%とかいう数字は。それは、工事がどれほど特殊なのかというのは、内容的には私はよくわかりませんが、今はもう8割切っていますよね。材料がどれだけ上がっているかどうかということはわかりません。

それから、町の予算をつけるときに、前ほど余裕がないということもわかっております。以前は余裕がありましたので、かなり大きく幅を組んだということもあります。今は余裕がありませんので、ほぼ予定価格が落札価格になってしまうというようなこと、それも当然そ

ういう事情というのはわかりますけれども、だけれども、あなた、98%で、業者が勉強しておるでいいみたいな、どっちの立場に立って物事を考えておるのか、そういう答弁というのはよくないじゃないですか。ちょっと考えてもらわなければいけないですよ、それは。

それで、やっぱり過去の、最近少しよくなった部分もありますけれども、非常に落札率は蟹江町の場合、高かったんですよ、ずっと、従来。物すごい高い落札率でやっているわけですから、やはり入札をかけるときの心構えとして、できるだけ安くは当然ですけども、背景にあることを排除できるようなやり方を町がしていくというのが町の仕事じゃないですか。

ですから、町内の業者の優先はわかりますけれども、その結果が、こういった明らかにもうこの人が最初から決まっているような結果が出てくることについて、このままでいいと、そういう考え方を持ってやってもらっては困ると思うんですよ。もう一回答弁をお願いします。

○産業建設部長 河瀬広幸君

入札の執行についてのご答弁をさせていただきます。

これは、実際、98.4%という高どまりが起こっておるわけでございますが、私ども、先ほど課長申しましたように、県の適正な単価に基づいて積算をしております。

ただ、今回の発注業務につきましても、町内業者育成は当然考慮いたしました。それ以外にも、海部地区に門戸を広げまして、町内業者以外にも2社入れまして、10社でやっております。

今後、もう当然、適正にな入札執行のやり方、それから予算をできるだけ、投資効果が高くなるようにやるためには、また入札制度もどんどん取り入れてやっていかなければあかんと感じておりますので、今やっております例えば総合評価型、これも今、簡易型でやっておりますので、それも含めて、今後また入札制度をより適切に執行していただくようにやっ  
てまいります。

以上でございます。

○議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第41号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長 大原龍彦君

追加日程第18 議案第42号「(仮称)蟹江町給食センターその他厨房器具等の購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑はないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第42号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長 大原龍彦君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後 2時31分)